

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月22日
【事業年度】	第79期（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	加藤産業株式会社
【英訳名】	KATO SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 加藤和弥
【本店の所在の場所】	兵庫県西宮市松原町9番20号
【電話番号】	(0798)33-7650（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 次家成典
【最寄りの連絡場所】	兵庫県西宮市松原町9番20号
【電話番号】	(0798)33-7650（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 次家成典
【縦覧に供する場所】	加藤産業株式会社 東京本部 (東京都大田区大森中1丁目2番28号) 加藤産業株式会社 中部支社 (愛知県一宮市明地字南茱之木25番地2) 加藤産業株式会社 南近畿支社 (大阪市住之江区柴谷2丁目1番49号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
営業収益 (百万円)	1,137,101	1,035,664	1,099,391	1,169,834	1,214,265
経常利益 (百万円)	13,281	15,387	18,501	18,697	20,100
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,385	11,276	12,002	14,459	13,228
包括利益 (百万円)	11,458	11,087	18,770	19,878	20,496
純資産額 (百万円)	135,602	140,230	155,751	162,893	177,013
総資産額 (百万円)	384,102	400,792	452,966	454,688	466,325
1株当たり純資産額 (円)	3,758.70	4,019.82	4,453.82	4,999.22	5,487.49
1株当たり当期純利益 (円)	238.32	329.95	356.94	453.05	425.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.9	33.7	33.1	34.3	36.2
自己資本利益率 (%)	6.6	8.5	8.4	9.5	8.1
株価収益率 (倍)	13.9	10.1	11.1	9.4	13.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,257	15,083	14,679	25,868	4,068
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,359	6,268	9,005	3,692	14,876
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,144	8,214	4,458	15,654	8,406
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	81,305	82,208	83,491	90,268	70,934
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	4,282 (445)	4,210 (436)	4,327 (390)	4,413 (383)	4,099 (346)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 第78期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第77期に関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。
- 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっており、法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による指標等への影響はありません。また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、第75期以降については遡及適用後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
営業収益 (百万円)	779,032	650,921	674,706	709,949	733,436
経常利益 (百万円)	11,929	13,126	14,699	15,412	16,315
当期純利益 (百万円)	8,307	10,417	10,469	12,993	12,050
資本金 (百万円)	5,934	5,934	5,934	5,934	5,934
発行済株式総数 (千株)	38,153	38,153	35,000	35,000	35,000
純資産額 (百万円)	123,472	126,405	138,523	140,077	151,069
総資産額 (百万円)	322,987	331,526	367,292	365,444	377,031
1株当たり純資産額 (円)	3,563.45	3,759.25	4,119.67	4,496.11	4,904.70
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	72.00 (36.00)	83.00 (38.00)	97.00 (47.00)	120.00 (55.00)	140.00 (70.00)
1株当たり当期純利益 (円)	236.08	304.81	311.36	407.11	387.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.2	38.1	37.7	38.3	40.1
自己資本利益率 (%)	6.9	8.3	7.9	9.3	8.3
株価収益率 (倍)	14.1	11.0	12.8	10.4	15.0
配当性向 (%)	30.5	27.2	31.2	28.8	36.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,124 (252)	1,123 (248)	1,134 (201)	1,127 (170)	1,152 (129)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	90.0 (127.5)	92.7 (118.4)	112.1 (153.7)	122.3 (179.2)	168.2 (217.8)
最高株価 (円)	3,875	3,545	4,330	4,980	6,080
最低株価 (円)	3,200	3,000	3,280	3,610	4,020

(注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第76期の1株当たり配当額83円00銭は、創立75周年記念配当4円00銭、特別配当3円00銭を含んでおります。

第77期の1株当たり配当額97円00銭は、特別配当3円00銭を含んでおります。

第78期の1株当たり配当額120円00銭は、特別配当3円00銭を含んでおります。

3 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

4 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

当社は、1945年9月兵庫県西宮市において、飲料水卸売業加藤商店を創業し、1947年8月同地において加藤産業株式会社を設立いたしました。以来、加工食品を中心とした取扱い商品の拡大に努め販売力を強化、あわせて全国に営業拠点を設置し、全国総合食品卸売業としての基盤を確立してまいりました。

年月	沿革
1947年8月	加藤産業株式会社を設立
1956年1月	関西ピーナツバター株式会社(1957年9月カンピー食品工業株式会社に社名変更)を設立
1961年6月	株式会社神戸加藤商店の営業資産を譲受け、神戸営業所(現神姫支店)を設置
1968年3月	株式会社木下商店の営業資産を譲受け、松山支店(現四国支店)を設置
1969年3月	三河食品株式会社の営業資産を譲受け、阪南支店を設置
1970年12月	カンピー食品工業株式会社の営業資産を譲受け、上郡工場を設置
1971年3月	株式会社丸善を合併し、乾物部を設置
1974年3月	和歌山産業株式会社を設立、和歌山缶詰株式会社山形工場より営業資産を譲受け
1981年7月	住商フーズ株式会社(当時)を合併し、東京本部、山形営業所を設置
1983年6月	阪神支店、冷凍食品部、味噌漬物部を統合し、阪神事業部(現阪神支店)を設置
1983年8月	株式会社水加藤の営業資産を譲受け、秋田支店を設置
1989年10月	株式会社力ネト田村の営業資産を譲受け、新潟支店を設置
1990年4月	佐々木株式会社・高松海産物株式会社の営業資産を譲受け、高松第一支店・高松第二支店(現四国支店)を設置
1990年6月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1994年2月	株式会社浜松加藤の営業資産を譲受け、名古屋支店浜松営業所(現静岡支店)を設置
1994年6月	カトーリー菓子株式会社を設立、株式会社クボより営業資産を譲受け
1994年6月	株式会社横山商店の全株式を取得
1996年4月	九州加藤株式会社を設立、丸山物産株式会社より営業資産を譲受け
1997年2月	ヤタニ酒販株式会社を設立、株式会社弥谷及び株式会社関西酒販より営業資産を譲受け
1997年7月	東京証券取引所市場第二部に上場
1998年10月	ヤタニ酒販株式会社が株式会社横山商店を合併
1999年5月	カトーロジスティクス株式会社を設立し、運送業を開始
2000年1月	マンナ運輸株式会社に出資
2002年10月	三陽物産株式会社に出資
2004年9月	東京証券取引所市場第一部並びに大阪証券取引所市場第一部に銘柄指定
2005年9月	マンナ運輸株式会社の株式を追加取得し、子会社化
2006年4月	会社分割により加藤低温株式会社を設立
2006年10月	加藤低温株式会社がカネショードルフ株式会社を合併し、ケイ低温フーズ株式会社に社名変更
2007年7月	広州華新商貿有限公司に出資
2009年12月	深圳華新創展商貿有限公司に出資
2012年1月	兵庫興農株式会社の株式を取得し、子会社化
2013年10月	Kato Sangyo Vietnam Co.,Ltd.を設立
2014年6月	三陽物産株式会社の株式を追加取得し、子会社化
2015年2月	Naspac Marketing Pte.Ltd.の株式を取得し、子会社化
2015年12月	株式会社植嶋より菓子卸売事業を譲受け
2016年7月	Toan Gia Hiep Phuoc Trading and Food Processing, JSC. (現Toan Gia Hiep Phuoc Trading Co., Ltd.) の株式を取得し、子会社化
2018年1月	Lein Hing Holdings Sdn.Bhd.の株式を取得し、子会社化
2019年10月	九州加藤株式会社を合併し、宮崎営業所を設置
2020年10月	Merison (M) Sdn.Bhd.の株式を取得し、子会社化
2021年7月	Song Ma Retail Joint Stock Company (現Song Ma Retail Co.,Ltd.) の株式を取得し、子会社化
2022年4月	東京証券取引所市場区分見直しに伴い、プライム市場に移行
2023年4月	Nam Khai Phu Service Trading Production Joint Stock Company (現Nam Khai Phu Service Trading Production Co.,Ltd.) の株式を取得し、子会社化
2023年10月	上郡工場のジャム類等の製造事業を株式会社グリーンウッドファクトリー(兵庫興農株式会社より商号変更)へ継承
2023年10月	菓子卸売事業の中間持株会社として加藤菓子ホールディングス株式会社を設立
2023年10月	Teo Soon Seng Pte.Ltd.の株式を取得し、子会社化

### 3 【事業の内容】

当社グループは加藤産業㈱（当社）、子会社46社及び関連会社 1 社より構成されており、食品卸売業を主な事業内容とし、さらに物流及びその他サービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に関わる各社の位置づけ及び事業の系統図は次のとおりであります。

なお、次の 4 事業は「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) 当社グループの事業に関わる各社の位置づけ

常温流通事業.....当社が加工食品の卸売を、加藤菓子ホールディングス㈱が菓子の卸売であるカトー菓子㈱及び㈱植嶋の事務を統括・管理・運営しております。和歌山産業㈱及び㈱グリーンウッドファクトリーが当社グループで販売する商品の一部を製造加工しております。

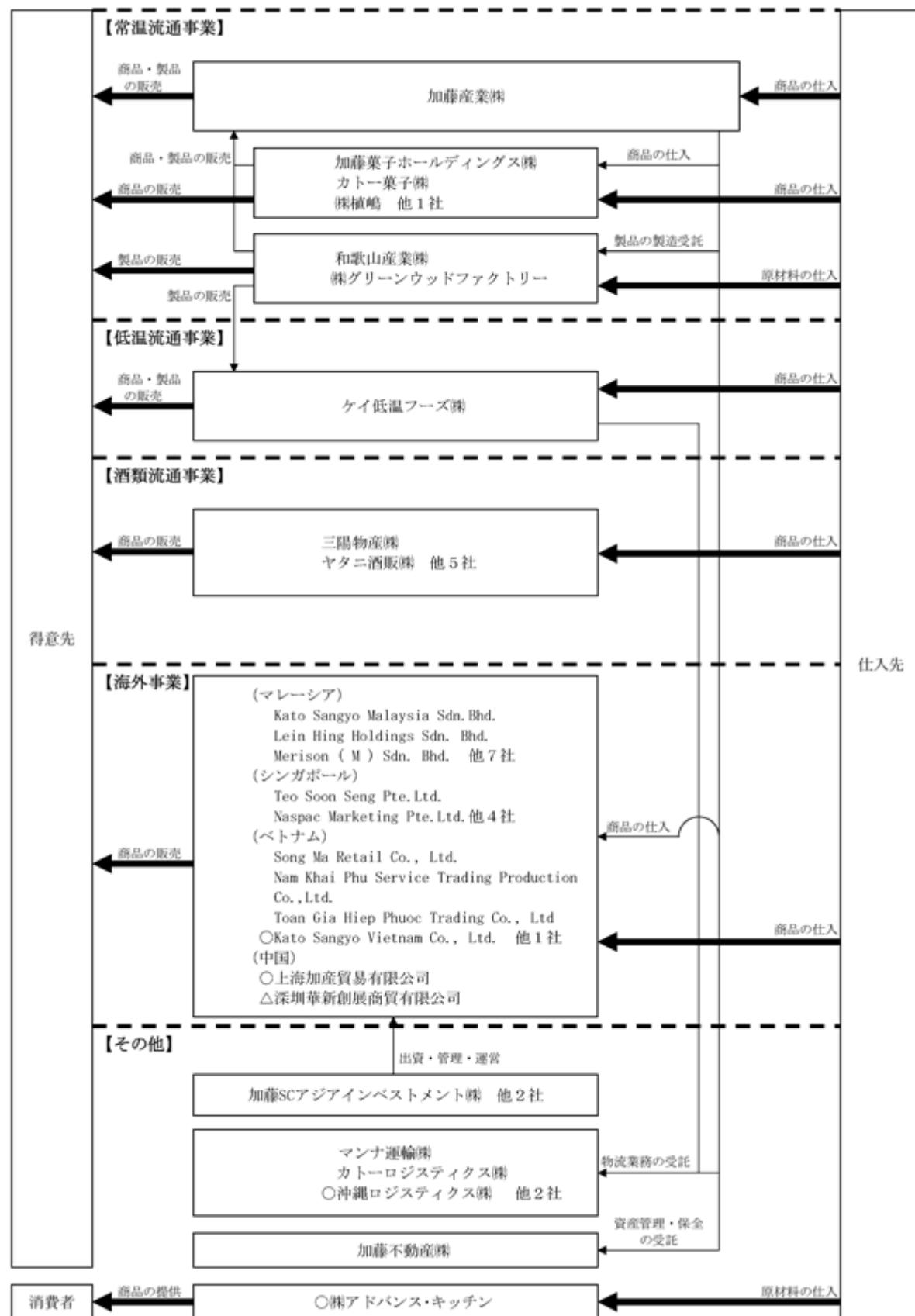
低温流通事業.....ケイ低温フーズ㈱が低温食品の卸売を行っております。

酒類流通事業.....三陽物産㈱及びヤタニ酒販㈱が、酒類の卸売を行っております。

海外事業.....Kato Sangyo Malaysia Sdn.Bhd.、Lein Hing Holdings Sdn.Bhd.、Merison (M) Sdn.Bhd.がマレーシアで、Teo Soon Seng Pte.Ltd.、Naspac Marketing Pte.Ltd.がシンガポールで、Song Ma Retail Co.,Ltd.、Nam Khai Phu Service Trading Production Co.,Ltd.、Toan Gia Hiep Phuoc Trading Co.,Ltd.、Kato Sangyo Vietnam Co.,Ltd.がベトナムで、上海加産貿易有限公司及び深圳華新創展商貿有限公司が中国で加工食品を中心とした卸売を行っております。

その他.....マンナ運輸㈱、カトーロジスティクス㈱及び沖縄ロジスティクス㈱が当社及び子会社の物流業務の一部を受託しております。また、加藤 S C アジアインベストメント㈱は海外の関係会社の一部を統括・管理・運営をしております。加藤不動産㈱が当社グループの保険代理店業務等を行っており、㈱アドバンス・キッチンが飲食業フランチャイズ加盟店を運営しております。

(2) 事業系統図



(注) 無印 連結子会社

非連結子会社で持分法適用会社

関連会社で持分法適用会社

#### 4 【関係会社の状況】

2025年9月30日現在

主要な事業の内容	名称	住所	資本金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
常温流通事業	加藤菓子ホールディングス株	兵庫県西宮市	80	100.0	当社グループの菓子卸売業の関係会社の統括・管理・運営を行っております。 役員の兼任 - 1名
常温流通事業	カトー菓子株	愛媛県松山市	50	100.0 (100.0)	当社グループの菓子卸売部門を担っております。 当社所有の建物、土地を賃貸しております。 当社は余剰資金を預ってあります。 役員の兼任 - 1名
常温流通事業	(株)植嶋	和歌山県岩出市	10	100.0 (100.0)	当社グループの菓子卸売部門を担っております。 当社所有の建物、土地を賃貸しております。 当社から資金援助を行っております。 当社が仕入債務について保証を行っております。
常温流通事業	和歌山産業株	山形県東根市	84	100.0	当社グループの食品製造部門を担っております。 当社所有の建物、土地を賃貸しております。 当社は余剰資金を預ってあります。
常温流通事業	(株)グリーンウッドファクトリー	兵庫県丹波篠山市	45	100.0	当社グループの食品製造部門を担っております。 当社所有の建物、土地を賃貸しております。 当社から資金援助を行っております。
低温流通事業	ケイ低温フーズ株 (注)4	兵庫県伊丹市	1,200	61.2	当社グループのフードサービス・低温食品卸売部門を担っております。 当社所有の建物、土地を賃貸しております。 当社は余剰資金を預ってあります。 当社が仕入債務について保証を行っております。 役員の兼任 - 1名
酒類流通事業	三陽物産株 (注)4 (注)5	大阪市北区	670	51.0	当社グループの酒類卸売部門を担っております。 当社所有の建物、土地を賃貸しております。 当社から資金援助を行っております。 当社が仕入債務について保証を行っております。 役員の兼任 - 1名
酒類流通事業	ヤタニ酒販株	大阪市中央区	100	100.0	当社グループの酒類卸売部門を担っております。 当社所有の建物、土地を賃貸しております。 当社は余剰資金を預ってあります。 当社が仕入債務について保証を行っております。
海外事業	Kato Sangyo Malaysia Sdn.Bhd.	マレーシア クアラルンプール市	千マレーシア アリンギット 8,450	100.0	マレーシアにおけるグループ会社の 地域統括を行っております。
海外事業	Lein Hing Holdings Sdn.Bhd. (注)4	マレーシア クアラルンプール市	千マレーシア アリンギット 55,250	100.0 (100.0)	マレーシアでの日用雑貨・加工食品 卸売事業を行っております。 当社が銀行借入について保証を行っております。
海外事業	Merison (M) Sdn.Bhd.	マレーシア マラッカ市	千マレーシア アリンギット 2,000	100.0 (100.0)	マレーシアでの日用雑貨・加工食品 卸売事業を行っております。 当社が銀行借入について保証を行っております。
海外事業	Teo Soon Seng Pte.Ltd.	シンガポール シンガポール市	千シンガポールドル 3,711	75.0	シンガポールでの加工食品・日用雑 貨卸売事業を行っております。
海外事業	Naspac Marketing Pte.Ltd.	シンガポール シンガポール市	千シンガポールドル 1,200	100.0	シンガポールでの加工食品卸売事業 を行っております。

主要な事業の内容	名称	住所	資本金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
海外事業	Nam Khai Phu Service Trading Production Co.,Ltd. (注) 4	ベトナム ホーチミン市	百万ベトナムドン 266,533	100.0 (45.0)	ベトナムでの加工食品卸売・輸入販売事業を行っております。
海外事業	Song Ma Retail Co.,Ltd.	ベトナム ホーチミン市	百万ベトナムドン 75,000	100.0 (66.7)	ベトナムでの加工食品卸売・輸入販売事業を行っております。 当社が銀行借入について保証を行っております。
海外事業	Toan Gia Hiep Phuoc Trading Co.,Ltd.	ベトナム ホーチミン市	百万ベトナムドン 5,000	100.0	ベトナムでの加工食品卸売事業を行っております。
その他	マンナ運輸(株)	京都府久世郡 久御山町	98	56.5	当社グループの物流業務を行っております。 当社は余剰資金を預ってあります。
その他	カトーロジスティクス(株)	兵庫県西宮市	40	70.0	当社グループの物流業務を行っております。 当社所有の建物を賃貸しております。 当社は余剰資金を預ってあります。 役員の兼任 - 1名
その他	加藤SCアジアインベストメント(株)	兵庫県西宮市	100	100.0	当社グループの海外での卸売業の関係会社の統括・管理・運営を行っております。 当社から資金援助を行っております。 役員の兼任 - 1名
その他	加藤不動産(株)	兵庫県西宮市	45	100.0 (75.9)	当社グループの損害保険代理店業務等を行っております。 加藤不動産(株)は当社へ建物、土地を賃貸しており、また、当社から当社所有の建物を賃借しております。
	その他10社				
(持分法適用非連結子会社)					
海外事業	Kato Sangyo Vietnam Co.,Ltd.	ベトナム ホーチミン市	百万ベトナムドン 25,754	100.0 (100.0)	ベトナムでの加工食品卸売事業を行っております。
海外事業	上海加産貿易有限公司	中国 上海市	千人民元 4,872	100.0	中国での加工食品卸売事業を行っております。
その他	沖縄ロジスティクス(株)	沖縄県糸満市	50	100.0	当社グループの物流業務を行っております。 当社は余剰資金を預ってあります。
その他	(株)アドバンス・キッチン	兵庫県西宮市	10	80.0	飲食業フランチャイズ加盟店の運営を行っております。 当社は余剰資金を預ってあります。
(持分法適用関連会社)					
海外事業	深圳華新創展商貿有限公司	中国 深圳市	千人民元 55,000	40.0 (40.0)	中国での加工食品卸売事業を行っております。 当社が銀行借入について保証を行っております。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 特定子会社に該当しております。

5 三陽物産(株)につきましては、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

#### 主要な損益情報等

営業収益	182,457百万円
経常利益	1,007百万円
当期純利益	645百万円
純資産額	6,535百万円
総資産額	38,174百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
常温流通事業	1,302 (147)
低温流通事業	227 (12)
酒類流通事業	273 (39)
海外事業	1,501 (-)
報告セグメント計	3,303 (198)
その他	385 (131)
全社(共通)	411 (17)
合計	4,099 (346)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、準社員及び嘱託社員を含めてあります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー・アルバイト)の当連結会計年度における平均雇用人員であります。  
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,152 (129)	40.45	14.81	7,480,021

セグメントの名称	従業員数(人)
常温流通事業	1,076 (126)
報告セグメント計	1,076 (126)
全社(共通)	76 (3)
合計	1,152 (129)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、準社員及び嘱託社員を含めてあります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー・アルバイト)の当事業年度における平均雇用人員であります。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んであります。  
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

一部の連結子会社においては、独自の労働組合が組織されております。また、当社及びその他の連結子会社には労働組合はありません。

各社とも労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	当事業年度			補足説明	
		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1				
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		
2.4	100.0	56.5	67.4	92.4	平均年齢、平均勤続年数 正規：男性42.1歳、17.0年 女性36.4歳、9.4年 有期：男性47.0歳、11.7年 女性48.2歳、17.1年	

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

名称	当事業年度				
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
マンナ運輸(株)	0.0	25.0	70.3	69.4	71.2
ケイ低温フーズ(株)	7.3	-	-	-	-

(注)「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「生販両層にとって最も価値ある存在」として、食品の安全性の追求及び流通の効率化の推進を通じて、「豊かな食生活を提供して人々の幸せを実現すること」をミッションとし、その実現に向けてグループ各社が専門分野における機能を十分に発揮し、また効果的に連携してグループ全体の価値の最大化を図ることを基本方針としております。

そして、いかなる経営環境の変化に対しても常に迅速かつ適切に対応し、最適な流通サービスをローコストで実現できる企業体質及び体制を作り上げ、収益力の向上に努めるとともに、積極的な経営施策を展開して成長を継続することにより、株主の皆様・お取引先・従業員・地域社会など広く関係者のご期待に応えてまいりたいと考えております。

#### (2) 経営戦略等

今後の食品流通業界におきましては、国内人口の減少、少子高齢化により市場規模の拡大が見込めないなか、消費者の生活スタイルの変化等によって食生活や購買行動の多様化も見られ、企業を取り巻く競争が広範囲にわたっております。また、労働環境の変化や原材料価格及びエネルギー価格の高騰等によって人件費や物流費を中心とした諸経費の増加など、厳しい経営環境が予想されます。

このような状況に対して、当社グループは「豊かな食生活を提供して人々の幸せを実現すること」をミッションとし、そのミッションを達成するために、3つの長期ビジョン（食のインフラになる・食のプロフェッショナルになる・食のプロデューサーになる）を掲げ、企業グループの成長を目指しております。

・食のインフラになる

商品、情報、ロジスティクスの総合力を発揮して、生活者の豊かな食生活を支える基盤を作る

・食のプロフェッショナルになる

食品流通に携わるプロとして知識を蓄え、スキルを磨き、生活者に豊かな食生活を提供する

・食のプロデューサーになる

生活者が豊かな食生活を実現するために、「つなぎ」を実現し、「食」が持つ価値を創造する

#### (3) 経営環境

(2) 経営戦略等に包括して記載しております。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが、自主独立の経営を維持し成長を続けるためには、卸売業の基本機能の充実とともに、環境の変化に即した対応策を実行することにより、年度業績目標を着実に達成し、成果を積み上げることが重要な課題と認識し、鋭意取り組んでおります。

直面する課題として、食品流通業界におきましては、消費者の食生活や購買行動の多様化が進むとともに、小売業の業種・業態を超えた競争が激しくなっております。さらに、原材料価格も含めた仕入価格やエネルギー価格等の高止まりに加えて、人件費や物流費の上昇により、今後も商品の値上げが継続的に実施されると想定されます。また、消費者の所得環境は、賃上げの動きはあるものの、物価上昇により実質賃金は低下しており、商品やサービスの値上げが続くことで、節約志向が進行し消費マインドは冷え込みつつあります。特に日常の生活関連消費においては生活防衛意識が高まっている一方で、価値志向と節約志向の消費の二極化が進行しており、メリハリのある消費行動が定着しつつあります。

このような状況に対して当社グループは、卸売業としての基本機能である営業と物流が連携を取りながら総合力を発揮して、デジタル技術の活用も含めて取引先との取組み関係をより一層強化し、顧客価値の創造を推進することで、卸売機能を強化してまいります。加えて、自社ブランド商品については、商品開発や販促施策、消費者との接点作りなどにおいてブランド価値を上げながら拡販し、収益の確保を図ってまいります。一方、物流費をはじめとした諸経費に関しては、物流関連企業との連携強化や機械化・デジタル化の推進等により、全ての業務を見直して生産性を向上させ、コストの抑制及び経営の効率化を進めてまいります。今後の当社グループの成長戦略の一つである海外事業では、特にマレーシアにおいては同国最大級、ベトナム及びシンガポールにおいても同国で有力な卸売業グループとして、引き続き日本を含めたアジア地域における食品流通事業の一層の強化を進めてまいります。

社員教育につきましては、組織の強化に向けたマネジメント層を対象とした研修、営業力強化のための営業研修、当社グループの次代を担う若手人材の教育等に引き継ぎ力を注いでまいります。また、与信管理につきましては、与信区分及び信用取引限度額を与信管理システムにより定期的に見直し、不良債権の発生防止に努めてまいります。

そして、自然災害等の緊急事態発生時において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするためのBCP（事業継続計画）を策定・整備し、緊急時に備えての教育・訓練等を継続的に実施してまいります。

なお、「企業の社会的責任」につきましては、本業を誠実に遂行することを基本として、内部統制システムの整備・運用を維持しつつ、さらに統制レベルの向上を目指すとともに、コンプライアンスをはじめ、企業に求められる様々な社会問題への対応にも真摯に取り組んでまいります。

また、サステナビリティに関する取り組みに関しましては、サステナビリティ基本方針を定めるとともにサステナビリティ委員会を設置し、「脱炭素」「フードロス＆ウェイスト」「資源循環」「多様な人財の活躍」の4つのマテリアリティ（重要課題）の解決に取組むことで、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、当社グループの持続的成長を目指してまいります。

加えて、地球温暖化による気候変動は当社グループのビジネスに留まらず、人々の生活にも大きな影響を及ぼすため、事業活動で排出されるCO<sub>2</sub>の削減を進めております。さらに、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の枠組みを活用して気候変動によるリスクと機会を特定し、当社グループへの影響を分析したうえで、その対応を進めております。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (サステナビリティ基本方針)

加藤産業グループは、「豊かな食生活を提供して人々の幸せを実現すること」というミッションを通して、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、自らの持続的な成長を目指します。そのために、4つのマテリアリティ（重要課題）を特定し、これらの解決に取組むことで、持続的な企業価値の向上を図ってまいります。

### (マテリアリティ)

マテリアリティは、「脱炭素」、「フードロス＆ウェイスト」、「資源循環」、「多様な人財の活躍」の4つを特定しております。

### サステナビリティ

#### (1) ガバナンス

当社は、事業活動を通じてサステナビリティに関する取り組みを推進するにあたり、マテリアリティとして特定した課題の解決に取り組むために、2022年3月に取締役会の諮問機関として「サステナビリティ委員会」を設置しております。

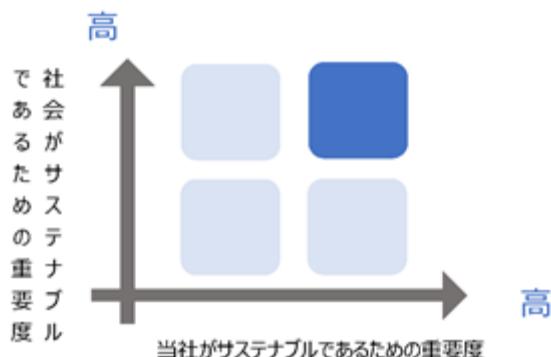
代表取締役社長執行役員を委員長とした「サステナビリティ委員会」には、マテリアリティごとに、「脱炭素分科会」、「フードロス＆ウェイスト分科会」、「資源循環分科会」、「多様な人財の活躍分科会」の4つの分科会を設置しております。これらの分科会では、取り組み項目やマイルストーン等の検討及び進捗状況を管理し、その内容を年4回開催する「サステナビリティ委員会」で審議・決定し、その後、年2回の取締役会に付議・報告し、取締役会による監督体制を構築しております。

<サステナビリティ推進体制図>



## (2) 戦略及びリスク管理

当社は、「豊かな食生活を提供して人々の幸せを実現すること」という、グループミッションを達成するうえで、サステナビリティを組み込んだ経営が重要であると考えております。そのために、ISO26000やGRI等の各種国際的なガイドラインを参考に社会課題をリストアップし、「社会がサステナブルであるための重要度」及び「当社がサステナブルであるための重要度」の観点からマッピングを作成し、優先課題について経営会議で議論を重ね、マテリアリティの候補を設定致しました。これらのマテリアリティ候補について、重要性や影響度の再検討・見直しを行い、取締役会に諮り4つのマテリアリティを特定致しました。



この特定した4つのマテリアリティに関するリスク及び機会を認識し、マテリアリティごとに目標を設定し、その進捗状況を「サステナビリティ委員会」において確認し、その内容を年2回の取締役会に報告しております。

マテリアリティ	目指す姿
脱炭素	サプライチェーン全体の脱炭素のために、生産者から消費者までの全体最適を実現する 省エネルギー、創エネルギー、非化石エネルギーの調達、カーボン・オフセットの活用により、カーボンニュートラルを達成する
フードロス＆ウェイスト	家庭用食品の廃棄量を削減するために、サプライチェーン全体を最適化するプラットフォームを構築する
資源循環	環境負荷を低減するために、石油から新たにつくられるプラスチックや、適切に管理されていない森林由来の紙資源を使用しない流通システムを構築する
多様な人財の活躍	多様な能力、価値観を持った人財が、それぞれの立場で活躍できる会社となる 当社グループは性別、キャリア、年齢、障がい、国籍等の多様性を有しており、さらにお互いが尊重し合うことで、複眼思考による継続的な成長と永遠の発展を目指す

マテリアリティ	2025年度主な取組み項目
脱炭素	省エネルギー設備の導入及び高効率機器への更新、創エネルギー（PPAスキームによる太陽光発電設備の設置）、電力会社・契約内容見直しに伴う非化石エネルギーの調達、カーボン・オフセットの活用（カーボン・オフセット自動販売機の設置）
フードロス＆ウェイスト	在庫の発生抑制（発注担当者向け研修の実施、商習慣の見直しの働きかけ等）、在庫の有効活用（メーカーとの返品削減交渉、フードバンクへの寄付等）、廃棄の環境負荷軽減（食品廃棄物のバイオガス発電への切替）
資源循環	自社ブランド商品のサステナビリティへの配慮の拡大（アップサイクル商品の開発、年月表示への切替え、包装資材の環境対応化等）
多様な人財の活躍	出産育児特別休暇制度の導入、及び男性育児休業取得の推進

(3) 指標及び目標

サステナビリティに関する指標及び目標は、以下の通りです。

マテリアリティ	指標・2030年目標	2025年度の状況
脱炭素	CO <sub>2</sub> 排出量 ( Scope 1 及び 2 ) の削減 2021年度比30%削減	2021年度比19.3%削減（注）1
フードロス＆ウェイスト	返品ゼロ	2021年度比21.5%削減
	食品廃棄 2021年度比50%削減 廃棄が必要な食品の有効活用	2021年度比24.7%削減
資源循環	物流資材における代替プラスチックへの移行とプラスチック類の再資源化100%	プラスチック類の再資源化率100% (ストレッチフィルム、PPバンド)
	すべての自社ブランド商品におけるサステナビリティへの配慮	サステナビリティの配慮86.5%
多様な人財の活躍	ジェンダーギャップを解消し、安心して働き続けられる職場環境を作り上げる 男性育児休業取得率100% (注)2	男性育児休業取得率100%（注）3

(注) 1 2025年度のCO<sub>2</sub> 排出量は、集計時点（2025年10月31日現在）のCO<sub>2</sub> 排出係数で計算した暫定値です。

2 当社単体目標

3 当社単体実績

## 人的資本関係

### (1) 人財育成の基本方針

当社グループは、国籍・信条・性別・社会的身分によって差別することのない公平な雇用を基本としております。

卸売業にとって持続的に企業を成長させる上で、人財こそが最も重要な資本であるとの考えのもと、多様な人財が活躍できる職場環境を整備することにより、会社・従業員双方の持続的な成長を目指しております。

当社は、社員のキャリア形成を支援するため、リスクリングの実施、OFF-JTの積極的な活用を促進し、またRPA稼働率を高めて業務生産性向上や業務効率化を推進するため、デジタル人財の育成に取り組んでおります。

#### 自律的なキャリア形成の支援

自律的な学びを支援するためにオンデマンド型自主学習ツールの活用や外部研修受講によるリスクリングを実施しております。従業員が自身のキャリアを主体的に捉え、継続的に学び、社内外で通用する人財へと自身の価値を高めていくことが重要と考えてあり、社員の誰もが教育を受けられる機会・環境を提供することで、会社の目指す方向性と個人の主体的な行動をすり合わせながら、各自のキャリア形成を支援してまいります。自発的な学習により従業員が学び、成長し続ける会社を目指しております。

#### デジタル人財育成

マクロ機能を使用し、ペーパーレス化による業務効率化を図るとともに、RPAを活用した業務改善を実施しながら稼働率を高め、業務生産性を向上するため、デジタル人財への研修教育機会を創出し、育成に積極的に取り組んでおります。

### (2) 社内環境整備の基本方針

多様な能力、価値観を持った人財が、それぞれの立場で活躍できる職場環境を整備することにより、会社・従業員双方の持続的な成長を目指しております。

#### ダイバーシティ & インクルージョン

2030年目標として「ジェンダーギャップを解消し、安心して働き続けられる職場を作り上げる」ことと、「男性育児休業取得率100%」を掲げております。多様な能力、価値観を持った人財が、それぞれの立場で活躍できる会社となることを目指してまいります。

多様な考え方、バックグラウンドを持つ従業員が、「役職・性別関係なく意見を言い合える職場」を実現するため、心理的安全性を確保し、傾聴・対話のできる環境を構築してまいります。さらには、ライフスタイルに応じた多様で柔軟な働き方ができ、かつ人の成長を大切にする職場環境を整備してまいります。

女性活躍推進にも取り組んでおり、2025年度の女性管理職数は7名で、管理職全体に占める女性の割合は2.4%となります。また、2025年度の新入社員数は57名のうち、男性が38名、女性が19名で、新入社員全体に占める女性の割合は33.3%となります。

また、障がい者雇用においては、社会的責務を果たすべく、法定雇用率の常時達成に向けて、継続的な採用と定期支援を実施し、多様な働き方により、長期に活躍できる環境を整備してまいります。

#### 働き方改革

従業員の働き方や価値観の多様化に合わせて、働く場所や働く時間の選択肢を増やし、生産性の向上と様々な働き方を推進するため、1ヶ月単位の変形労働時間制、テレワーク勤務、育児短時間勤務、介護短時間勤務、時間単位の年次有給休暇制度を導入しております。

また、ワークライフバランスの実現のため、従業員一人ひとりが生き生きと働ける会社を目指し、適切な労務管理及び業務分担により、過重労働の防止に努めています。

### 健康経営

年1回外部機関によるストレスチェックを実施し、その結果をもとに組織分析し、従業員の不調に早期に気づくことにより、様々なメンタルヘルス対策を実施しております。従業員とその家族の心の健康の保持増進のために、外部にメンタルヘルス相談窓口を設置しており、専門家のカウンセリングにより、メンタルヘルス不調の予防と早期回復を図っております。

### 指標及び目標

サステナビリティ関連に関する指標及び目標は、以下の通りです。

施策	指標	目標
ダイバーシティ＆インクルージョン推進	女性管理職比率	2030年度までに4%
職場環境の整備	男性育児休業取得率	2030年度までに100%

上記は連結グループにおいて主要な事業を営む当社においては指標のデータ管理とともに具体的な取組みを進めている一方、全ての連結グループでは行われておらず連結グループにおける記載が困難であることから、提出会社である当社単体の指標及び目標を記載しております。

## 3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があるリスクには下記のようなものがあり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と認識しております。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

当社グループは、グループ全体のリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」に定め、リスク管理を統括する役割と責任を有する危機管理委員会を設置し、事業を取り巻く様々なリスクに対する未然防止を図っており、その内容を定期的に取締役会へ報告しております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 事業環境について

当社グループは、国内での食品卸売事業を主たる事業としており、景気の動向や人口減少による消費の低迷及び市場の縮小、新型感染症等の影響による生活様式や消費動向の変化、業界内での競争激化による当社グループの競争力低下等が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

それらのリスクに対して当社グループは、グループ各社の事業環境及び経営状況を常に把握し、必要に応じて当社取締役会等にて検討してモニタリングを行うなど、安定した業績及び健全な財政状態の維持に努めております。

### (2) 食品の安全性について

当社グループは、食品卸売事業として取り扱う商品及び当社グループで保有している食品製造工場又は委託製造先で生産した自社ブランド商品において、偶発的な事由によるものも含めて安全性や品質確保に問題が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

それらのリスクに対して当社グループは、食の安全・安心と品質向上を経営の重要課題と捉え、品質向上を推進する専門部署を中心に法令等の各種情報共有を行いながら、商品の鮮度管理等の徹底や事故の発生防止、表示の適正化への取り組みなど、商品の品質管理体制の強化に努めています。

### (3) 法的規制等について

当社グループは、国内での事業の遂行にあたり、食品衛生法、食品表示法、製造物責任法、労働関連法規制、下請代金支払遅延等防止法、環境関連法規制等の法的規制の適用を受けております。当社グループといたしましては、法令順守の徹底に努めていますが、これらの法的規制の強化や改正、法令に違反する事由が生じて当社グループの事業活動が制限された場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

それらのリスクに対して当社グループは、専門部署を中心に法的規制に関する情報を収集して対応を検討し、必要に応じて研修や指導を行うなど法的規制の順守に努めています。

(4) 災害危機等について

当社グループは、全国に営業及び物流の拠点を有しております、想定を超える大規模かつ広域に亘る自然災害の発生や新型感染症の流行等により、拠点の一時的な閉鎖や事業活動の停滞・遅延が余儀なくされ、それらの復旧が長期化した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

それらのリスクに対して当社グループは、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、BCP（事業継続計画）を策定・整備して定期的な訓練を実施し、また、局地的な災害及び障害等の発生時には他拠点からの業務のフォローアップを可能にする体制を整備しております。

(5) システムダウンについて

当社グループは、全国に有する営業及び物流拠点の商流・物流等の情報をデータセンターで集中管理するネットワークシステムを構築しており、予測が不可能な事態等によりシステム障害が発生して基幹システムが安定的に稼働せず業務処理が滞った場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

それらのリスクに対して当社グループは、システムの安定稼働を維持するため、メンテナンスの実施や適切なセキュリティ対策を講じるなど、運用上のトラブルの防止や不正アクセス及び予測不能なウイルスの侵入防止に努めています。また、サーバの二重化やデータのバックアップ等の対策を行っており、緊急時においても事業を継続できるよう定期的な訓練を実施しております。

(6) 海外事業展開について

当社グループは、マレーシア・シンガポール・ベトナム・中国に子会社及び関連会社を有しております、各国において政治・経済情勢の変化、為替相場の変動、法的規制の変更、自然災害やテロ又は新型感染症の流行等による社会的・経済的な混乱、商習慣等に起因する予測不可能な事態等が発生するなど事業が計画通りに進まなかった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

それらのリスクに対して当社グループは、専門部署及び経営陣として現地に派遣している当社従業員を中心に各社の事業環境及び経営状況を常に把握し、必要に応じて当社取締役会等にて検討してモニタリングを行うなど、安定した業績及び健全な財政状態の維持に努めています。

(7) 債権回収について

当社グループは、販売先に対して信用供与を行っており、経済情勢の悪化や消費動向の変化等により販売先の財政状態が悪化して債権回収が滞った場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

それらのリスクに対して当社グループは、販売先への与信区分及び信用取引限度額を定期的に見直し、不良債権の発生防止に努めています。

(8) 固定資産について

当社グループは、事業の継続及び成長等に向けた設備投資やシステム投資、M&A投資等を行っておりますが、事業環境の変化等によりそれらの資産が十分なキャッシュ・フローを生み出さない状況に至った場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

それらのリスクに対して当社グループは、投資判断に際しては十分な検討・審議を行った上で取締役会等で機関決定を行い、その後も必要に応じてモニタリングを行うなど、リスクの低減に努めています。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要是次のとおりであります。

なお、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較・分析を行っております。

#### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用や所得環境が改善する中で景況感は緩やかに回復しておりますが、米国政権の関税政策が世界経済に与える影響や政府の経済政策の方向性等により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。また、今後の国内外の景気や企業経営の見通し、為替・金利の変動など、市場環境の不確実性は一段と高まっております。

食品流通業界におきましては、消費者の食生活や購買行動の多様化が進むとともに、小売業の業種・業態を超えた競争が激しくなっております。さらに、原材料価格も含めた仕入価格やエネルギー価格等の高止まりに加えて、人件費や物流費の上昇により、今後も商品の値上げが継続的に実施される想定されます。また、消費者の所得環境は、賃上げの動きはあるものの、物価上昇により実質賃金は低下しており、商品やサービスの値上げが続くことで、節約志向が進行し消費マインドは冷え込みつつあります。特に日常の生活関連消費においては生活防衛意識が高まっている一方で、価値志向と節約志向の消費の二極化が進行しており、メリハリのある消費行動が定着しつつあります。

このような状況に対して当社グループは、グループミッションである『豊かな食生活を提供して人々の幸せを実現すること』を目指して、顧客への価値創出活動及び物流現場での改善活動に取り組むとともに、デジタル技術を活用した業務マニュアルや業務フローの改善及びデータリテラシーの向上に取り組み、付加価値を高める営業活動・業務活動を進めてまいりました。

海外事業におきましては、今後の当社グループの成長戦略の一つとして位置づけ、マレーシア・ベトナム・シンガポール・中国国内での食品卸売事業の展開を図っており、日本を含めたアジア地域における食品流通事業の強化を進めるとともに、利益体質への転換を図っております。

以上の結果、当連結会計年度における営業収益は、既存得意先を中心とした取引の増大により、前期に比べて3.8%増加して1兆2,142億65百万円となり、営業利益は181億80百万円（前期比7.9%増）、経常利益は201億円（前期比7.5%増）となりました。そして、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に政策保有株式の売却に伴う投資有価証券売却益等を計上したこともあり、前期に比べて8.5%減少の132億28百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、各セグメントの業績数値につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

#### <常温流通事業>

当社グループの主力事業であります常温流通事業につきましては、人件費や物流費の上昇により、今後も商品の値上げが継続的に実施されると見込まれます。また、消費者の日常の生活関連消費においては生活防衛意識が高まっている一方で、価値志向と節約志向の消費の二極化が進行し、メリハリのある消費行動が定着しつつあり、先行きが不透明な経営環境が続いております。

このような状況に対して、価格だけに頼らない価値の提供に向けて、提案型営業の一層の推進や卸売業としての役割・機能の進化を通して、仕入先との取組み強化及びデジタル技術の活用も含めた得意先との関係強化を図るとともに、業務の生産性向上及び人材の育成・活性化に努めてまいりました。

以上の結果、スーパーやドラッグストアを中心とした既存得意先取引の増大により、営業収益は7,417億12百万円（前期比3.4%増）となり、商品の価格改定や採算管理の徹底による収益改善等により、営業利益は143億53百万円（前期比10.2%増）となりました。

<低温流通事業>

低温流通事業につきましては、商品価格の上昇等による収益の押し上げ効果が一部に見られる反面、継続する物価高により消費者の節約志向は一層強まるとともに、人件費や各種コストの継続的な上昇等、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況に対して、取引先のニーズに対応した卸売業としての機能提案を積極的に行うとともに、デジタル技術の活用も含め業務効率化による経費抑制に取り組んでまいりました。

以上の結果、営業収益は1,178億95百万円（前期比3.1%増）となり、営業利益は13億25百万円（前期比3.3%増）となりました。

<酒類流通事業>

酒類流通事業につきましては、飲酒人口の減少や若年層のアルコール離れ等により消費の規模は縮小傾向が続いております。さらに賃上げによる人件費の上昇や物流面・資材のコストアップによる商品の値上げが続いており、2025年4月にはビール類等、同年10月には清酒類の値上げが実施されました。今後も商品の値上げが続けば消費者の購買意欲が減退することが予想されます。また、消費の二極化がより一層鮮明になっている中、ドラッグストア等の異業種の台頭により消費者の買い場にも大きな変化が見られ、今後の消費者の購買動向によっては企業間の競争が一層激しさを増す厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況に対して、主要取引先との取組み強化、自販力の強化及び得意先の要望に応じた提案型営業の強化を図るとともに、利益管理を徹底し、業務の効率化や生産性の向上を図り、ローコストオペレーションに取り組んでまいりました。

以上の結果、営業収益は、既存得意先との取引増大により2,546億98百万円（前期比3.9%増）となりましたが、輸送費をはじめとする諸経費の上昇や基幹システム刷新に伴うシステム関連費用の増加等により、営業利益は16億31百万円（前期比17.4%減）となりました。

<海外事業>

海外事業につきましては、マレーシア・ベトナム・シンガポール・中国国内での食品等卸売事業の展開を図っており、既存の海外卸売業としてのベースに加え、日本国内で培ってきた営業力の浸透及び経営管理の定着と、各国でのプロモーションの強化、取り扱いブランドの新規獲得、現地企業間でのシナジーの創出に取り組むとともに、利益体质への転換を図ってまいりました。

以上の結果、営業収益につきましては、2023年10月に株式を取得したTeo Soon Seng Pte.Ltd.の連結化に加えて、為替変動の影響もあり、957億46百万円（前期比7.2%増）となりました。営業利益につきましては、新規の取り扱いブランドによる収益構造の変化に加えて、のれん償却費等の負担もありましたが、営業利益1億96百万円（前期は営業損失2億3百万円）となりました。

<その他>

その他の事業につきましては、物流関連事業がその主な内容であり、営業収益は、物量の増加等により125億53百万円（前期比5.3%増）となりましたが、営業利益は諸経費等の増加により5億11百万円（前期比0.7%減）となりました。

財政状態の状況

流動資産の残高は、2,978億41百万円となり前期に比べて76億90百万円減少いたしました。

その主な要因は、売掛債権及び棚卸資産が増加した一方で、現金及び預金が減少したことによるものであります。（なお、現金及び預金に係る内容の詳細につきましては、連結キャッシュ・フロー計算書をご参照下さい。）

固定資産の残高は、1,684億84百万円となり前期に比べて193億27百万円増加いたしました。その主な要因は、有形固定資産の取得及び投資有価証券の時価評価額の上昇等によるものであります。

これにより、資産合計は、4,663億25百万円となり前期に比べて116億37百万円増加いたしました。

流動負債の残高は、2,611億33百万円となり前期に比べて47億93百万円減少いたしました。その主な要因は、仕入債務及び未払法人税等が減少したことによるものであります。

固定負債の残高は、281億79百万円となり前期に比べて23億10百万円増加いたしました。その主な要因は、投資有価証券の時価評価額の増加等により繰延税金負債が増加したことによるものであります。

これにより、負債合計は、2,893億12百万円となり前期に比べて24億83百万円減少いたしました。

純資産の部については、親会社株主に帰属する当期純利益132億28百万円を計上し、かつ、その他有価証券評価差額金が前期に比べて55億20百万円増加したこと等により、純資産合計は、1,770億13百万円となり前期に比べて141億20百万円増加いたしました。

なお、1株当たり純資産額は、5,487円49銭となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて193億34百万円減少し、709億34百万円となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは40億68百万円の資金の増加となり、前連結会計年度に比べて収入が217億99百万円減少いたしました。当連結会計年度においては、税金等調整前当期純利益206億69百万円及び減価償却費57億75百万円等により資金が増加した一方で、法人税等の支払額89億97百万円、売上債権の増加84億47百万円、棚卸資産の増加32億円等により資金が減少したことによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは148億76百万円の資金の減少となり、前連結会計年度に比べて支出が111億84百万円増加いたしました。その主な要因は、投資有価証券の売却等により資金が増加した一方で、有形固定資産及び無形固定資産の取得等により資金が減少したことによるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは84億6百万円の資金の減少となり、前連結会計年度に比べて支出が72億47百万円減少いたしました。その主な要因は、自己株式の取得及び配当金の支払等によるものであります。

仕入及び販売の実績  
a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	前年同期比(%)
常温流通事業 (百万円)	684,109	103.5
低温流通事業 (百万円)	107,515	103.3
酒類流通事業 (百万円)	243,478	103.9
海外事業 (百万円)	87,488	105.6
報告セグメント計 (百万円)	1,122,592	103.7
その他 (百万円)	6,096	105.7
合計 (百万円)	1,128,688	103.7

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 金額は仕入価格及びその他の原価によっております。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	前年同期比(%)
常温流通事業 (百万円)	741,260	103.4
低温流通事業 (百万円)	117,837	103.1
酒類流通事業 (百万円)	254,659	103.9
海外事業 (百万円)	95,746	107.2
報告セグメント計 (百万円)	1,209,504	103.8
その他 (百万円)	4,760	108.1
合計 (百万円)	1,214,265	103.8

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 金額は営業収益によっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要  
経営成績の状況」及び「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要  
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入費用及び物流センター運営費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は物流機能の充実、情報システムの高度化及び新規事業投資等によるものであります。

また、当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することとしてあります。

なお、運転資金及び設備投資資金については、原則内部資金、借入及びリースにより資金調達することとしてあります。借入及びリースによる資金調達に関しては、運転資金として短期借入金を一部の連結子会社が、運転資金又は設備投資資金として当社及び一部の連結子会社が長期借入金又はリースにより調達しております。その一部はグループ内資金の効率化を目的としグループ会社間で融資を行っております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

#### 5 【重要な契約等】

記載すべき事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

記載すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、16,059百万円で、その主なものは、当社における物流センター用地の取得及び物流センターの新築工事等であります。

報告セグメントごとの設備投資額の内訳は、次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

常温流通事業	15,096百万円
低温流通事業	12百万円
酒類流通事業	271百万円
海外事業	404百万円
その他	273百万円

その所要資金は、自己資金及びリース契約によっております。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2025年9月30日現在

地区	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業 員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積m <sup>2</sup> )	リース 資産	ソフ トウエア	合計	
東北・ 北海道 地区	東北支社他1事業所 (仙台市宮城野区他)	常温流通 事業	事務所 及び倉庫	799	0	49	1,502 (50,436)	26	-	2,377	111 (13)
関東地区	南関東支社他2事業所 (東京都大田区他)	常温流通 事業	事務所 及び倉庫	1,271	81	73	4,432 (38,615)	9	-	5,867	262 (38)
近畿・ 中部地区	南近畿支社他3事業所 (大阪市住之江区他)	常温流通 事業	事務所 及び倉庫	8,788	307	165	9,922 (138,488)	75	-	19,259	271 (23)
中四国・ 九州地区	中四国支社他1事業所 (広島市西区他)	常温流通 事業	事務所 及び倉庫	3,102	164	137	4,613 (197,999)	34	-	8,052	209 (48)
その他	本社 (兵庫県西宮市)	常温流通 事業	事務所 及び倉庫	931	28	61	344 (3,047)	1,114	6,737	9,217	262 (6)
	東京本部 (東京都大田区)	常温流通 事業	事務所	148	-	8	230 (512)	2	-	389	2 (-)
	乾物部 (兵庫県西宮市)	常温流通 事業	事務所 及び倉庫	155	8	1	360 (5,580)	-	-	524	35 (1)

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 従業員数欄の(外書)は、平均臨時雇用者数であります。

3 上記のうち、東北・北海道地区、近畿・中部地区、中四国・九州地区及び東京本部には、連結子会社に賃貸している設備を含んでおります。

なお、金額は建物及び構築物3,968百万円、機械装置及び運搬具7百万円、工具、器具及び備品3百万円、土地1,137百万円(60,163m<sup>2</sup>)であります。

4 上記のほか、近畿・中部地区において、加藤不動産(株)の建物及び構築物295百万円、機械装置及び運搬具9百万円、土地1,160百万円(8,246m<sup>2</sup>)を賃借しております。

(2) 国内子会社

2025年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業 員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積m <sup>2</sup> )	リース 資産	ソフト ウエア	合計	
カトー菓子株	本社他5事業所 (愛媛県松山市他)	常温流通 事業	事務所 及び倉庫	2	-	0	- ( - )	-	-	2	13 (3)
株植嶋	本社他1事業所 (和歌山県岩出市他)	常温流通 事業	備品	3	0	0	- ( - )	-	-	4	13 (14)
和歌山産業株	本社及び工場他2 事業所 (山形県東根市他)	常温流通 事業	事業所 及び製造 設備	279	250	5	94 (28,982)	17	0	648	124 (4)
株グリーン ウッドファクトリー	本社及び工場 (兵庫県丹波篠山市)	常温流通 事業	事業所 及び製造 設備	1	2,443	63	- ( - )	5	2	2,514	88 (1)
ケイ低温 フーズ株	本社他5事業所 (兵庫県伊丹市他)	低温流通 事業	事業所 及び倉庫	155	21	12	198 (3,222)	18	-	406	266 (15)
三陽物産株	本社他18事業所 (大阪市北区他)	酒類流通 事業	事務所 及び倉庫	156	9	216	244 (1,980)	-	96	723	213 (20)
ヤタニ酒販株	本社他9事業所 (大阪市中央区他)	酒類流通 事業	事務所 及び倉庫	125	23	55	- ( - )	-	8	212	101 (24)
マンナ運輸株	本社他6事業所 (京都府久世郡 久御山町他)	その他	事務所、 倉庫及び 配送	612	209	64	555 (9,523)	-	-	1,442	332 (126)
カトーロジス ティクス株	本社他12事業所 (兵庫県西宮市他)	その他	配送	-	3	-	- ( - )	-	-	3	65 (9)
加藤不動産株	本社事務所 (兵庫県西宮市)	その他	賃貸	295	9	0	1,160 (8,246)	-	-	1,466	2 ( - )

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 従業員数欄の(外書)は、平均臨時雇用者数であります。

3 上記のうち、加藤不動産株の建物及び構築物295百万円、機械装置及び運搬具9百万円、土地1,160百万円  
(8,246m<sup>2</sup>)を提出会社へ賃貸しております。

4 上記のほか、下記の設備を提出会社より賃借しております。

会社名	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					合計
			建物及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積m <sup>2</sup> )	合計	
カトー菓子株	常温流通事業	事務所 及び倉庫	38	0	0	62 (1,803)		101
株植嶋	常温流通事業	事務所	2	-	0	53 (2,297)		56
和歌山産業株	常温流通事業	事務所 及び製造設備	4	-	0	57 (9,454)		62
株グリーンウッドファ クトリー	常温流通事業	事務所 及び製造設備	3,623	-	0	268 (37,293)		3,892
ケイ低温フーズ株	低温流通事業	事務所 及び倉庫	221	7	1	540 (6,250)		772
三陽物産株	酒類流通事業	事務所 及び倉庫	16	-	-	34 (1,617)		50
ヤタニ酒販株	酒類流通事業	事務所 及び倉庫	44	-	0	116 (1,400)		160
カトーロジスティクス 株	その他	事務所	15	-	1	1 (30)		17
加藤不動産株	その他	事務所	1	-	0	2 (14)		4

(3) 在外子会社

2025年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業 員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積m <sup>2</sup> )	リース 資産	ソフト ウエア	合計	
Kato Sangyo Malaysia Sdn.Bhd.	本社 (マレーシア)	海外事業	事務所	3	-	1	- ( - )	-	-	5	5 ( - )
Lein Hing Holdings Sdn.Bhd.	本社他 7 事業所 (マレーシア)	海外事業	事務所及び配送	17	38	31	- ( - )	-	-	87	190 ( - )
L H Marketing Sdn.Bhd.	本社他 2 事業所 (マレーシア)	海外事業	配送及び備品	11	8	56	- ( - )	-	-	76	197 ( - )
L H Sales & Marketing Sdn.Bhd.	本社他 4 事業所 (マレーシア)	海外事業	事務所及び配送	8	23	67	- ( - )	-	-	99	345 ( - )
Lein Hing Enterprise Sdn.Bhd.	本社 (マレーシア)	海外事業	事務所及び配送	7	11	6	- ( - )	-	-	25	33 ( - )
Merison (M) Sdn.Bhd.	本社他 4 事業所 (マレーシア)	海外事業	事務所及び倉庫	380	0	15	106 (3,832)	-	1	504	203 ( - )
Merison Marketing Sdn.Bhd.	本社他 4 事業所 (マレーシア)	海外事業	事務所及び倉庫	238	13	58	217 (8,850)	-	-	528	288 ( - )
Fimmex Trading Sdn.Bhd.	本社他 1 事業所 (マレーシア)	海外事業	事務所及び倉庫	0	0	5	- ( - )	-	-	6	73 ( - )
Teo Soon Seng Pte.Ltd.	本社 (シンガポール)	海外事業	事務所及び倉庫	-	67	4	- ( - )	-	-	72	67 ( - )
Jia Mei Trading (s) Pte.Ltd.	本社 (シンガポール)	海外事業	事務所及び倉庫	4	14	4	- ( - )	-	-	22	51 ( - )
Naspac Marketing Pte.Ltd.	本社 (シンガポール)	海外事業	事業所及び備品	0	0	2	- ( - )	-	-	2	40 ( - )
Naspac Property Pte.Ltd.	本社 (シンガポール)	海外事業	賃貸	1,218	-	-	- ( - )	-	-	1,218	- ( - )
Song Ma Retail Co.,Ltd.	本社他 5 事業所 (ベトナム)	海外事業	事務所及び配送	1	1	0	- ( - )	-	0	3	63 ( - )
Red Apple Distribution Company	本社他 1 事業所 (ベトナム)	海外事業	配送及び備品	-	1	-	- ( - )	-	0	1	65 ( - )
Toan Gia Hiep Phuoc Trading Co.,Ltd.	本社他 2 事業所 (ベトナム)	海外事業	事業所及び倉庫	-	1	0	- ( - )	-	-	1	50 ( - )

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 従業員数欄の(外書)は、平均臨時雇用者数であります。

3 上記のうち、Naspac Property Pte.Ltd.は主な建物及び構築物をNaspac Marketing Pte.Ltd.に賃貸しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 新湘南センター（仮称）	神奈川県 海老名市	常温流通 事業	事務所及び倉庫	5,831	4,520	自己資金	2024年5月	2025年11月

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,000,000	35,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	35,000,000	35,000,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年3月31日	3,153	35,000	-	5,934	-	8,806

(注)自己株式の消却による減少であります。

( 5 ) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況 ( 1 単元の株式数100株 )							単元未満 株式の 状況 ( 株 )
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
株主数 ( 人 )					個人以外	個人		
株主数 ( 人 )	-	14	19	116	204	3	5,606	5,962
所有株式数 ( 単元 )	-	47,088	2,437	131,165	68,478	4	100,594	349,766
所有株式数の 割合 ( % )	-	13.46	0.70	37.50	19.58	0.00	28.76	100

( 注 ) 自己株式4,199,086株は「個人その他」に41,990単元、「単元未満株式の状況」に86株を含めて記載しております。

なお、2025年9月30日現在の実質的な所有株式数は、同じく4,199,086株であります。

( 6 ) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 ( 千株 )	発行済株式 ( 自己 株式を除く。 ) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 ( 信託口 )	東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号 赤坂イン ターシティ A I R	3,389	11.00
三井物産株式会社 ( 常任代理人株式会社日本カスト ディ銀行 )	東京都千代田区大手町 1 丁目 2 番 1 号 ( 東京都中央区晴海 1 丁目 8 番 12 号 )	1,576	5.11
株式会社プラスダブル	兵庫県芦屋市船戸町 5 番 26 号	1,280	4.15
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内 2 丁目 3 番 1 号	893	2.90
株式会社加藤興産	兵庫県芦屋市大原町 5 番 4 号 大原町ビル	850	2.75
株式会社日本カストディ銀行 ( 信 託口 )	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番 12 号	846	2.74
キューピー株式会社	東京都渋谷区渋谷 1 丁目 4 番 13 号	841	2.73
ハウス食品グループ本社株式会社	大阪府東大阪市御厨栄町 1 丁目 5 番 7 号	838	2.72
カゴメ株式会社	愛知県名古屋市中区錦 3 丁目 14 番 15 号	731	2.37
JP MORGAN CHASE BANK 385632 ( 常任代理人株式会社みずほ銀 行 )	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM ( 東京都港区港南 2 丁目 15 番 1 号 品川イ ンターシティ A 棟 )	646	2.09
計	-	11,894	38.61

( 注 ) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 ( 信託口 ) 及び株式会社日本カストディ銀行 ( 信託口 ) の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,199,000	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,777,600	307,776	同上
単元未満株式	普通株式 23,400	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	35,000,000	-	-
総株主の議決権	-	307,776	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株を含めて記載しております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
加藤産業株式会社	兵庫県西宮市松原町9番20号	4,199,000	-	4,199,000	12.00
計	-	4,199,000	-	4,199,000	12.00

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年5月9日)での決議状況 (取得期間 2025年5月12日~2026年3月31日)	2,000,000	10,000
当事業年度における取得自己株式	356,600	1,997
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,643,400	8,002
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	82.17	80.02
当期間における取得自己株式	159,200	942
提出日現在の未行使割合(%)	74.21	70.60

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	254	1
当期間における取得自己株式	30	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬として処分した取得自己株式)	2,634	8	-	-
保有自己株式数	4,199,086	-	4,358,316	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬として処分した取得自己株式)は、2024年12月20日開催の取締役会決議に基づき、2025年1月20日付で割当を実施した自己株式であります。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な政策と認識し、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、安定的かつ業績に見合った累進配当政策を採用し、原則として1株当たり20円を上限とする増配を毎年継続的に実施することで、配当性向を段階的に40%まで引き上げる目標といたします。また、中間配当と期末配当の年2回の剩余金の配当を行うことを基本方針とし、これらの剩余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、2025年8月8日に公表いたしました1株につき70円とすることとし、すでにお支払いしております中間配当1株につき70円を合わせた年間配当は1株につき140円となりました。

この結果、当期の配当性向は36.0%、純資産配当率3.0%となりました。

内部留保につきましては、経営基盤のさらなる強化に向けて、物流機能の充実、情報システムの高度化及び新規事業投資等に積極的に活用してまいりたいと存じます。

なお、当社は「毎年3月31日を中間配当の基準日とする」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剩余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年5月9日 取締役会決議	2,181	70.00
2025年12月19日 定時株主総会決議	2,156	70.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

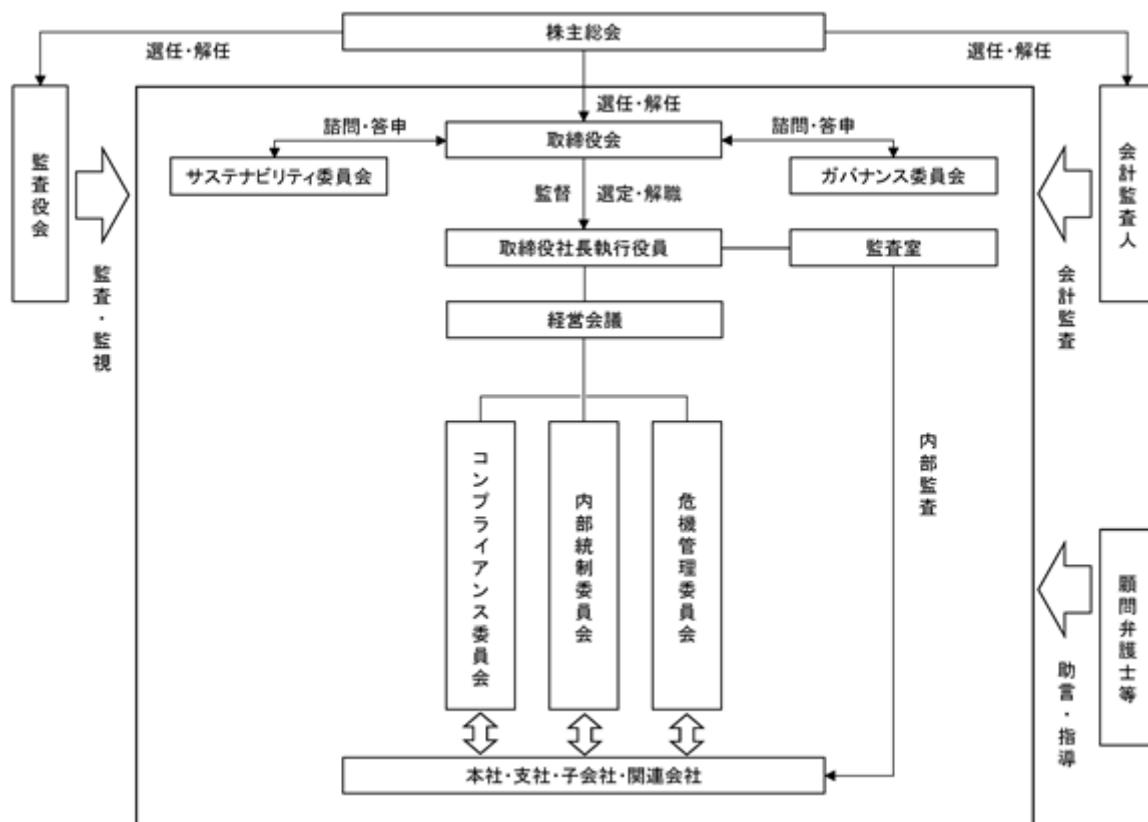
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方  
(企業統治の体制)

当社は、コーポレート・ガバナンスを「株主・取引先・従業員・社会に対する継続的な企業価値の増大を図るための経営統治機能」と位置づけております。

従って、ステークホルダーのための利益を追求すると同時に、社会の構成員として法令・社会規範を遵守しつつ、適切な経営活動を推進する統治体制の確立に取り組んでおり、そのため取締役の任期を1年とするとともに、社外取締役を設置しております。また、取締役の業務執行を厳正に監視するため、監査役についても、その半数以上を社外監査役としております。

企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

(コーポレート・ガバナンスの体制)



代表取締役社長執行役員である加藤和弥を議長とする取締役会は取締役5名及び社外取締役3名の計8名（構成員の氏名は「(2)役員の状況 役員一覧」に記載のとおり）で構成され、経営に関する決定機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と取締役の責任の明確化を図るための執行役員制度を採用することで、環境の変化に即応することができる経営体制を構築しております。また、取締役会の機能の独立性及び客觀性と説明責任を強化し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、取締役会の任意の諮問機関として独立社外役員が過半数を占めるガバナンス委員会を設置し、取締役会の諮問に応じて、主に代表取締役の選解任と取締役及び監査役候補の指名方針や選解任に関する事項、並びに、取締役の報酬等の決定方針や内容について審議し、取締役会に対して答申を行っております。本委員会は、取締役常務執行役員管理本部長である次家成典を委員長とし、代表取締役社長執行役員である加藤和弥、常勤監査役である池村昌人、吳田祐次の2名、独立社外取締役である八十川祐輔、海保理子、青木英彦の3名及び独立社外監査役である山村幸治、中村明日香の2名を委員とする計9名（内、独立社外役員5名）で構成しております。なお、本委員会の委員長は代表取締役を除く委員の中から本委員会の決議によって選定しております。

また、持続可能な社会の実現に貢献するとともに当社グループの持続的成長を目指すため、「脱炭素」「フードロス＆ウェイスト」「資源循環」「多様な人財の活躍」の4つのマテリアリティ（重要課題）を特定し、課題の解決に向けて取り組むために、取締役会の諮問機関として、代表取締役社長執行役員である加藤和弥を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。

そして、コンプライアンス担当取締役である取締役常務執行役員管理本部長の次家成典を委員長とするコンプライアンス委員会が、関連部署と連携して法令等遵守の強化を図っております。さらに、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全を図るため、取締役常務執行役員管理本部長である次家成典を委員長とする内部統制委員会を設置し、その整備・運用状況をチェックし、内部統制を

推進しております。自然災害や食品事故等の経営リスク管理については、取締役専務執行役員営業本部長である中村考直を委員長とする危機管理委員会にて体制の整備・運用状況を確認しております。

また、当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役である池村昌人を議長とする監査役会の機能が十分に発揮されることが重要であると考え、社外監査役2名を招聘し計4名（構成員の氏名は「（2）役員の状況　役員一覧」に記載のとおり）で構成しております。

監査役は取締役会及びその他重要会議に出席し、客観的な視点で取締役の職務執行を監査しております。取締役社長執行役員直轄の監査室は、経理処理の正確性を検証し、各部門の業務と財産の実態を把握するとともに、不正・誤謬・脱漏等を発見、防止し、堅実経営の推進に努めています。

顧問弁護士には法律上の判断を必要とする場合に適時指導を受けております。

なお、会計監査人として監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### （内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況）

当社は、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関しては、次のとおり取締役会において決議しております。

##### （イ）当社並びに子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 「加藤グループ行動規範」及び「コンプライアンス規程」を定め、当社並びに子会社のすべての取締役及び使用人は、法令・社会規範を遵守するとともに、取締役による職務執行の監督機能を維持・向上するため、社外取締役を継続的に選任し、公正かつ適正に業務を執行する。
- (b) 法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期是正を図るため、内部者通報制度による「ホットライン」を設置するとともに、管理本部長を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置し、関連部署と連携してコンプライアンス体制の一層の整備・充実を図る。
- (c) コンプライアンスの推進については、経営理念、コンプライアンス方針を当社並びに子会社のすべての取締役及び使用人に、社内会議並びに研修を通じて周知徹底し、高い倫理観に基づいて誠実に行動する企業風土を醸成する。
- (d) 内部監査室は、コンプライアンス体制の有効性を監視し、問題点を認めたときは、取締役社長執行役員に対し改善を勧告する。
- (e) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たない。また、管理本部長を責任者として、企業防衛対策協議会に加盟して情報の収集、研修に努めるとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては警察等の外部関係機関と連携し組織的に対処する。

##### （ロ）財務報告に係る内部統制の体制

- (a) 取締役社長執行役員は「財務報告に係る内部統制の基本方針」に従い、財務報告の適正性を確保するための体制を整備する。
- (b) 取締役社長執行役員は「内部統制規程」を定め、管理本部長を委員長とした「内部統制委員会」を設置し、内部統制の中で発生した問題の対応・解決に当たる。

##### （ハ）当社並びに子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 当社並びに子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書取扱管理規程」「情報システム管理規程」に従い、文書及び電磁的媒体に記録されたものを整理・保存するとともに、情報漏洩を防止する。
- (b) 個人情報及び個人データに関しては、「特定個人情報取扱規程」「個人情報保護管理規程」「個人情報及び個人データの管理に関する手引」の遵守を徹底する。

##### （ニ）当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 経営リスク管理体制として、営業本部長を委員長とした「危機管理委員会」を常設し、関連部署は営業本部長とともにリスク管理体制を構築し、重大な危機発生時には、取締役社長執行役員を本部長とした「対策本部」を迅速に立ち上げ、事態の対応に当たる。
- (b) 対策本部は、リスクのカテゴリー別に対応する責任部署を定め、リスク管理の実効性を高めるための対策を策定し実施する。
- (c) 営業本部長は、想定されるリスクに対応する「リスク管理規程」を管理し、指導する。
- (d) 危機管理委員会は、想定されるリスクの影響度を評価し、危機管理委員会の組織体制の確立、危機対応マニュアルの整備を進めるとともに、定期的な危機対応訓練によるリスク管理教育を実施する。

- (ホ) 当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社の取締役の職務執行を決定するために、定例の取締役会を原則として3ヶ月に1回以上開催し、重要事項については、取締役社長執行役員主催の経営会議において執行方針を事前に協議したうえで、取締役会で決議する。
  - (b) 当社並びに子会社の取締役の職務執行については、「取締役会規程」「経営会議規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」「関係会社管理規程」及び「稟議取扱規程」において責任と権限並びに執行手続きについて定め、業務の効率的運営及び責任体制を確立する。
  - (c) 当社の取締役は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社の取締役が適正かつ効率的な運営に資するために、定例の会議を開催して経営数値その他の重要な情報について定期的な経営報告を義務付け、必要に応じて当社の取締役が助言や指導を行う。

(ヘ) 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社並びに子会社は、法令・社会規範を遵守するとともに、「加藤グループ行動規範」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な業務に努める体制を構築する。
- (b) 当社並びに子会社のコンプライアンス体制は、当社広報・CSR推進部を事務局とし、管理本部長が統括管理する。
- (c) 当社並びに子会社のリスク管理体制は、当社社長室を事務局とし、営業本部長が統括管理する。
- (d) 当社並びに子会社の監査については、当社の内部監査室が「監査規程」に基づき実施する。
- (e) 子会社の経営については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項については事前に協議し、経営内容を的確に把握するために、「重要な報告事項」を定め定期的に報告を求める。

(ト) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項並びに当該使用者の取締役からの独立性及び当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (a) 監査役は、必要に応じて取締役社長執行役員と協議のうえ、職務を補助すべき使用者として内部監査室員を指名し、監査業務に必要な事項を命令することができる。
- (b) 指名期間中の当該使用者に対する指揮権は監査役に移譲され、その命令に関して取締役の指揮命令は受けないものとする。

(チ) 取締役及び使用者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (a) 当社の取締役及び使用者又は子会社の取締役及び使用者は、会社の目的外の行為その他の法令・定款に違反する行為、会社に著しい損害を招く恐れがある事実、会社の業務に著しく不当な事実、その他監査役会に報告すべきものと定めた事項について、監査役に報告する。また、上記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて当社の取締役及び使用者又は子会社の取締役及び使用者に対して報告を求めることができる。
- (b) 当社の監査役へ報告を行った当社並びに子会社の取締役及び監査役並びに使用者に対し、報告したことを理由にして不利な取扱いを行うことを禁止し、それを当社並びに子会社の取締役及び監査役並びに使用者に周知徹底する。
- (c) 当社の監査役は、取締役の意思決定に関し善管注意義務・忠実義務等の履行状況を監視・検証するため、取締役会、経営会議その他重要会議に出席し、必要があると認められるときは、当社並びに子会社の取締役及び監査役並びに使用者に説明を求めるとともに、意見を述べる。
- (d) 当社の監査役は、必要に応じて代表取締役と意見を交換する。

(リ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役は、情報収集のための権限を確保し、独任性を尊重しつつ効率的に職務を実行するとともに、子会社の監査役、内部監査室及び会計監査人と常に緊密に連携し情報交換を行い、相互補完、相互牽制を図りながら監査の実効性を高める。
- (b) 監査役は、監査の実施にあたり必要な場合には、弁護士、公認会計士等の専門家を活用する。
- (c) 監査役がその職務執行により生ずる費用又は債務について、前払い等の請求をしてきたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用が職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに費用又は債務を処理する。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社定款第25条及び第32条の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役が職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がない時は、法令の定める最低責任限度額をもって当社に対する損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

(取締役の定数)

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨並びに累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(自己株式の取得及び剰余金の配当等の決定機関)

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の定めに基づき、自己株式の取得及び剰余金の配当等を取締役会決議によっても行うことができる旨を定款に定めております。なお、中間配当の基準日は、毎年3月31日とする旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、会社補償の免責金額を設定しております。

当該保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役及び委任型執行役員並びに国内子会社の取締役及び監査役であり、その保険料については全額当社が負担しております。

#### 取締役会の活動状況

当社は、当事業年度において取締役会を15回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については、次の通りであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤	代表取締役	加藤 和弥	15回
	取締役	中村 考直	15回
	取締役	日比 啓介	15回
	取締役	次家 成典	15回
	取締役	大西 高司	15回
非常勤	取締役（社外）	八十川 祐輔	15回
	取締役（社外）	海保 理子	15回
	取締役（社外）	青木 英彦	15回
常勤	監査役	中島 嘉幸	4回
	監査役	池村 昌人	15回
非常勤	監査役（社外）	山村 幸治	15回
	監査役（社外）	森内 茂之	4回
	監査役（社外）	中村 明日香	11回

(注) 1 監査役の中島嘉幸、森内茂之は、2024年12月20日開催の第78回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任したため、退任前に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2 監査役の中村明日香は、2024年12月20日開催の第78回定時株主総会において新たに監査役に就任したため、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

当事業年度の取締役会において、主に以下の点について重点的な審議がなされました。

- ・資本政策の検討
- ・政策保有株式の検討
- ・IR活動の報告
- ・サステナビリティに関する検討

### ガバナンス委員会の活動状況

ガバナンス委員会は、審議の必要に応じて隨時開催することとしており、当事業年度は5回開催いたしました。

各委員の出席状況については、次の通りであります。

役職名		氏名	開催回数	出席回数
委員	委員長	次家 成典	5回	5回
	代表取締役	加藤 和弥	5回	5回
	監査役	中島 嘉幸	2回	2回
	監査役	池村 昌人	5回	5回
	取締役（社外）	八十川 祐輔	5回	5回
	取締役（社外）	海保 理子	5回	5回
	取締役（社外）	青木 英彦	5回	5回
	監査役（社外）	山村 幸治	5回	5回
	監査役（社外）	森内 茂之	2回	2回
	監査役（社外）	中村 明日香	3回	2回

(注) 1 監査役の中島嘉幸、森内茂之は、2024年12月20日開催の第78回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任したため、退任前に開催されたガバナンス委員会の出席状況を記載しております。

2 監査役の中村明日香は、2024年12月20日開催の第78回定時株主総会において新たに監査役に就任したため、就任後に開催されたガバナンス委員会の出席状況を記載しております。

当事業年度のガバナンス委員会においては、取締役会の諮問に応じて、主に以下の点について重点的な審議がなされました。

- ・取締役及び執行役員の選解任に関する事項
- ・代表取締役の選定に関する事項
- ・取締役の報酬に関する事項
- ・今後の取締役会の構成員に関する事項

( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長執行役員	加藤 和弥	1969年7月10日生	1994年3月 当社入社 1995年12月 取締役社長室長就任 1996年10月 取締役物流部長就任 1997年12月 取締役ロジスティクス担当兼営業企画部長就任 1999年4月 取締役ロジスティクス担当兼営業担当補佐就任 1999年12月 常務取締役ロジスティクス担当兼営業担当補佐就任 2000年3月 常務取締役システム本部長・営業本部長補佐就任 2001年12月 専務取締役管理本部長・システム本部長・関連事業本部長就任 2003年12月 代表取締役社長就任 2012年12月 代表取締役社長システム本部長就任 2016年12月 代表取締役社長情報システム担当就任 2019年12月 代表取締役社長就任 2023年12月 代表取締役社長執行役員就任(現任)	(注)3	55
取締役専務執行役員 営業本部長 兼グループ営業担当	中村 考直	1967年9月7日生	1991年4月 当社入社 2008年10月 中部支社名古屋店長 2011年4月 広域流通部長 2013年12月 執行役員広域流通部長 2014年12月 執行役員広域流通部長兼ブランド事業部長 2015年12月 取締役営業本部長補佐広域流通部長兼ブランド事業部長就任 2017年8月 取締役営業本部長補佐兼広域流通担当兼ブランド事業部長就任 2018年12月 常務取締役営業本部長補佐兼広域流通担当兼ブランド事業部長兼ブランド事業・海外事業担当就任 2019年4月 常務取締役営業本部長補佐兼広域流通担当兼ブランド事業・海外事業担当就任 2019年12月 常務取締役営業本部副本部長兼広域流通担当兼ブランド事業・海外事業担当就任 2021年12月 常務取締役営業本部副本部長 広域流通担当兼ブランド事業担当兼中部地区担当就任 2022年12月 常務取締役営業本部副本部長 広域流通担当兼中部地区担当 2023年12月 取締役専務執行役員営業本部長兼グループ営業担当就任(現任)	(注)3	21
取締役常務執行役員 ロジスティクス本部長 兼物流事業担当	日比 啓介	1965年12月28日生	1989年4月 当社入社 2010年10月 ロジスティクス部長 2014年12月 執行役員システム本部副本部長兼ロジスティクス部長 2016年12月 取締役ロジスティクス本部長兼ロジスティクス部長就任 2018年12月 取締役ロジスティクス本部長兼ロジスティクス部長兼物流事業担当就任 2019年1月 取締役ロジスティクス本部長兼物流事業担当就任 2023年12月 取締役常務執行役員ロジスティクス本部長兼物流事業担当就任(現任)	(注)3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役常務執行役員 管理本部長 兼グループ管理担当	次家 成典	1972年9月24日生	1995年4月 当社入社 2012年4月 総務部付部長（ケイ低温フーズ㈱） 2015年12月 総務部長兼環境管理部長 2016年12月 執行役員総務部長兼環境管理部長 2017年12月 取締役管理本部副本部長兼総務部長 兼環境管理部長就任 2018年4月 取締役管理本部副本部長兼総務部長 就任 2018年12月 取締役管理本部長兼グループ管理担当 就任 2021年12月 取締役管理本部長兼グループ管理担当 兼海外事業担当就任 2022年10月 取締役管理本部長兼グループ管理担当 兼海外事業担当兼総務部長 2023年12月 取締役上席執行役員管理本部長兼グ ループ管理担当兼総務部長就任 2025年1月 取締役上席執行役員管理本部長兼グ ループ管理担当 2025年12月 取締役常務執行役員管理本部長兼グ ループ管理担当就任（現任） (重要な兼職) 2018年11月 加藤S C アジアインベストメント㈱ 代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	184
取締役常務執行役員 南近畿支社長	大西 高司	1967年10月13日生	1992年5月 当社入社 2015年2月 中四国支社松山支店長 2019年4月 中四国支社長 2019年12月 執行役員中四国支社長 2021年12月 取締役中四国支社長就任 2022年5月 取締役中四国支社長兼広島支店長就 任 2022年10月 取締役中四国支社長 2023年12月 取締役上席執行役員中四国支社長就 任 2025年12月 取締役上席執行役員南近畿支社長就 任 2025年12月 取締役常務執行役員南近畿支社長就 任（現任）	(注) 3	5
取締役	八十川 祐輔	1965年10月22日生	1989年4月 日本電信電話㈱入社 1999年1月 ㈱ボストン・コンサルティング・グ ループ入社 2013年5月 ㈱ビー・アンド・イー・ディレク ションズ入社 同社ディレクター 2015年8月 ㈱ワイノット設立 同社代表取締役 就任（現任） 2015年12月 当社取締役就任（現任） 2018年9月 ㈱unerry社外取締役就任（現任） 2019年2月 MYCARE Hawaii Inc. CEO（現任）	(注) 3	-
取締役	海保 理子	1962年1月29日生	2000年9月 フィデリティ証券㈱入社 同社オ ンライン証券・新規事業推進部長 2006年9月 ㈱日立コンサルティング入社 同社 金融事業部シニア・ディレクター 2010年5月 日本IBM㈱入社 同社グローバ ル・ビジネス・サービス金融事業部 パートナー 2015年6月 E Y アドバイザリー&コンサルティ ング㈱入社 同社ライフ・サイエン スディレクター 2017年10月 Office Kaiho設立 同社代表（現 任） 2018年12月 当社取締役就任（現任） 2020年7月 スヴォーダソフトウェア(同)サービ ス デリバリー シニア ディレク ター 2024年1月 JURO SCIENCES㈱社外監査役（現任） 2024年3月 SFG SCIENCES㈱社外監査役（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	青木 英彦	1967年3月5日生	1989年4月 株野村総合研究所入社 同社投資調査部 1997年1月 米国 野村證券インターナショナル配属 同社調査部 2000年7月 ゴールドマン・サックス証券株入社 同社東京支社 調査部小売セクター担当 ヴァイスプレジデント 2005年7月 メリルリンチ日本証券株入社 同社調査部小売セクターチームヘッド マネージング・ディレクター 2017年9月 野村證券株入社 同社エクイティ・リサーチ部消費チームヘッド マネージング・ディレクター 2020年9月 学校法人東京理科大学大学院 経営学研究科 技術経営専攻教授(現任) 2021年12月 当社取締役就任(現任) 2022年8月 株物流革命社外取締役(現任) 2023年6月 株ワールド社外取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	池村 昌人	1964年7月23日生	2020年4月 当社入社 2022年4月 監査室長 2023年12月 監査役就任(現任)	(注)4	1
常勤監査役	呉田 祐次	1964年10月21日生	2016年5月 当社入社 2017年3月 経理部長 2018年12月 経理部長兼関連事業統括室長 2022年4月 経理部長 2025年12月 監査役就任(現任)	(注)6	0
監査役	山村 幸治	1962年9月25日生	1985年4月 株日本興業銀行入行 1991年6月 山村硝子株入社 管理本部管理部長 1994年6月 同社取締役管理本部副本部長就任 1998年5月 同社常務取締役管理本部長就任 1998年10月 日本山村硝子株常務取締役管理本部長就任 2002年4月 同社専務取締役就任 2003年6月 同社代表取締役社長兼最高執行責任者就任 2005年6月 同社代表取締役社長兼最高経営責任者兼最高執行責任者就任 2012年12月 当社監査役就任(現任) 2017年6月 日本山村硝子株代表取締役社長執行役員就任 2025年4月 日本山村硝子株取締役会長就任(現任)	(注)5	-
監査役	中村 明日香	1973年12月15日生	1997年10月 朝日監査法人(現有限責任あすさ監査法人)入社 2001年1月 プライスウォーターハウスクーパースフィナンシャルアドバイザリーサービス株(現PwCアドバイザリー(同))入社 2007年11月 フーリハン・ロキー株入社 2012年1月 東京共同会計事務所入社 2013年10月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 2015年1月 有限責任あすさ監査法人入社 2016年6月 同法人パートナー就任 2022年12月 株マイナビ社外監査役(現任) 2022年12月 あす未来研究所株代表取締役 2022年12月 中村明日香公認会計士・税理士事務所代表(現任) 2023年6月 ポラリス・ホールディングス株社外取締役 2024年12月 当社監査役就任(現任) 2025年6月 株フジクラ社外取締役監査等委員(現任)	(注)5	-
計					276

(注)1 取締役八川祐輔、海保理子及び青木英彦は、社外取締役であります。

- 2 監査役山村幸治及び中村明日香は、社外監査役であります。
- 3 2025年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 2023年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 2024年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 2025年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 当社は、取締役八川祐輔、取締役海保理子、取締役青木英彦、監査役山村幸治並びに監査役中村明日香を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、独立役員届出書を提出しております。
- 8 当社では取締役会を活性化・機能強化し、環境の変化に即応することができる経営体制を構築するため執行役員制度を採用しております。執行役員は20名（うち5名が取締役を兼任）で構成されております。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役3名のうちの1名の八川祐輔氏は、コンサルティング会社をはじめ幅広い業界において、成長戦略及び中期経営計画の策定と実行支援、財務戦略・資本政策の策定、グループ会社マネジメント等の企業経営の重要な経験を豊富に有しており、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から、経営全般について客観的な助言を行い、当社の持続的な成長とコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただけるものと判断しております。なお、同氏と当社の間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、同氏は一般株主とは利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出しております。

社外取締役3名のうちの1名の海保理子氏は、金融業界及びコンサルティング業界等において、新規事業の推進及びグローバルビジネス等の重要な業務執行経験を有しており、当社の今後の成長戦略において当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から、経営全般に関する客観的、中立的かつ専門的な立場で当社の持続的な成長とコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただけるものと判断しております。なお、同氏と当社の間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、同氏は一般株主とは利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出しております。

社外監査役2名のうちの1名の山村幸治氏は、日本山村硝子株式会社の取締役会長を務めており、豊富な経験と高い見識に基づき、客観的・中立的な立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したため、社外監査役として選任しております。なお、同氏と当社の間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、同氏は一般株主とは利益相反が生じる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出しております。

社外監査役2名のうち他1名の中村明日香氏は、長年にわたり公認会計士として業務に従事し、また、公認会計士・税理士事務所の代表者を現任しております。豊かな経験と知識を活かし、客観的かつ中立的な見地から当社経営の健全性・適法性の充実に貢献していただけると判断し、社外監査役として選任しております。なお、同氏と当社の間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、同氏は一般株主とは利益相反が生じる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたって独立性に関する基準又は方針を設けておりませんが、東京証券取引所の定める独立役員に関する判断基準を参考に、資本関係・取引関係・その他の利害関係から候補者の独立性を判断しております。なお、社外取締役については、高い見識を有し、他業種での業務経験が豊富であること等を総合的に判断し、また、社外監査役については、法令、財務会計、税務、金融等の専門的知識を有していること等を総合的に判断し、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として、選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役は、社外の立場から経営の助言を行うとともに、経験、知識等を活かして経営の適合性について監視をしていただいております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、監査役監査及び会計監査の結果報告、並びに「コンプライアンス」「内部統制」「危機管理」の3つの委員会からの報告を取締役会で受けております。

社外監査役と会計監査人は、監査計画策定並びに監査報告について定期的に会合し情報・意見の交換を行っております。

また、社外取締役と監査役の間で定期的に情報・意見交換を行うことで相互連携を図っております。

( 3 ) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役会は、常勤監査役 2 名、非常勤（社外）監査役 2 名の合計 4 名の監査役で構成されております。

社外監査役 2 名は、独立役員として指定し、監査機能の客観性及び中立性を確保しております。

役職名	氏名	経歴等
常勤監査役	池村 昌人	長年監査業務に携わり、公認内部監査人（CIA）・公認不正検査士（CFE）として幅広い知見を有するとともに、当社監査室長の経験も有しております。
常勤監査役	吳田 祐次	長年にわたり経理部長として業務に従事し、豊富な実務経験と財務・会計に関する高度な専門知識を有しております。
非常勤監査役（独立社外監査役）	山村 幸治	日本山村硝子株の取締役会長を務めており、豊富な経験と高い見識を有しております。
非常勤監査役（独立社外監査役）	中村 明日香	長年にわたり公認会計士として業務に従事し、また、公認会計士・税理士事務所の代表者を現任しており、豊富な経験と知識を有しております。

b. 監査役会の出席状況

監査役会は毎月 1 回開催することとしておりますが、当事業年度は 16 回開催し、監査役の全員がすべての監査役会に出席いたしました。また監査役会の平均所要時間は約 50 分であります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤	監査役	中島 嘉幸	3回
	監査役	池村 昌人	16回
非常勤	社外監査役	山村 幸治	16回
	社外監査役	森内 茂之	3回
	社外監査役	中村 明日香	13回

(注) 1 監査役の中島嘉幸、森内茂之は、2024年12月20日開催の第78回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任したため、退任前に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

2 監査役の中村明日香は、2024年12月20日開催の第78回定時株主総会において新たに監査役に就任したため、就任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

3 監査役の山村幸治、森内茂之、中村明日香は、株式会社東京証券取引所の規定に定める独立役員であります。

c. 監査役会の具体的な検討内容

監査役会は年間を通じて次のような決議、審議・協議・報告がなされています。

決議事項	監査方針・監査計画、職務分担、重点監査項目・常勤監査役の選定、監査役会議長の選定、会計監査人の監査報酬同意、監査報告書の決定
審議・協議・報告事項	監査報告書案、監査役報酬同意、監査役会日程、代表取締役、取締役意見交換会内容、常勤監査役活動報告、会計監査人再任、不再任評価プロセス、取締役会議事事前確認

監査役会は重点監査項目として、1. 取締役会とそれに準ずる経営機関の意思決定は法とルールに則って行われているか 2. 取締役会とそれに準ずる経営機関は組織の監督機能を全うしているか 3. 2. の監督機能について、特に内部統制システムの整備運用状況 4. 2. の監督機能について、特にコンプライアンス体制の整備運用状況 以上のことを取り組みました。また監査役会は、取締役の職務の執行、事業報告等の適正性、会計監査人の監査の相当性、内部統制システムの実効性の監視及び検証を行っております。そして会計監査人と定期的に「監査結果の報告」並びに「監査上の主要な検討事項（KAM）についての協議」において意見交換、情報共有を行いました。さらに四半期ごとに監査室より内部監査結果の報告を受けて情報の共有と意見交換を行っております。また代表取締役、各取締役と意見交換を通して、経営方針に基づいた執行状況をヒアリングするとともに、当社の経営状況の把握に努めています。

d. 常勤監査役及び社外監査役の活動状況

当社における監査役監査は監査役会で決議した監査方針、監査計画、職務分担に従い監査手続を行っております。常勤監査役並びに社外監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容を監査し、必要に応じて意見を述べるなどして、取締役の職務の執行の監視・検証、客観的な立場からの経営監視機能の強化を図っております。また取締役会の諮問機関であるガバナンス委員会に委員として出席し独立した客観的な立場から意見表明を行い、さらに当該事業年度に係る計算関係書類が、会社の財産及び損益の状況を適正に表示しているのか確認を行って、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性について監査意見を表明しております。

常勤監査役は経営会議等の社内重要会議、コンプライアンス委員会、内部統制委員会、危機管理体制に出席し、取締役、使用人等から直接聴取を行って意見を述べ、業務執行の状況に関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を取っております。さらに重要書類を随時確認するとともに、本社ならびに支社、支店、物流センターの往査を行い、役職員との対話の中で、現場におけるコンプライアンスの実態確認、財産・資産の管理状況、内部統制システムの整備・運用状況の監視・検証を行っております。そして往査で見られた高いリスクについては、監査役監査報告書において、常勤監査役としての助言・改善提言を行い、その報告書を代表取締役、担当取締役に回覧するとともに、監査役会において社外監査役とそれらの情報を共有して意見交換を行っております。

グループ会社監査役に対しては常勤監査役が年に3回グループ会社監査役会を実施し、意見交換や情報共有を通じてグループ内部統制の徹底を図っております。また定期的にグループ会社を訪問して取締役等との面談を行い、職務の状況等を監視・検証し、必要に応じて当社担当取締役及び当社主管部門との間で情報共有を行っております。

内部監査の状況

内部監査は監査室が担当し、監査室長並びに監査室員8名の計9名で行っております。

監査室は、「監査規程」及び監査マニュアルを基にリスクベースで内部監査を実施し、監査対象部門・関連会社へ内部監査報告を行っています。内部監査報告ではリスクベースにより指摘事項をリスク高・中・低に分類し、優先順位を考えた業務改善を提案しています。監査室から取締役会に対して、直接報告は行っておりませんが、代表取締役社長執行役員・主要取締役・監査役へも内部監査報告書を提出しており、適宜取締役会に情報共有できる体制としております。

監査室長は監査役会へ四半期ごとに出席し、内部監査報告を行っています。場合によっては監査役から監査室に対し調査を依頼する等、監査役と監査室は常に内部監査情報を相互に伝達する体制になっております。また、監査室と会計監査人との間で定期的に（最低でも年に1回）情報・意見の交換を行うことで相互連携を図っております。

なお、J-SOX内部統制評価においては、監査室が全社的な内部統制と業務プロセスの評価を担当し、内部監査と並行して内部監査と相互に補完し合うようにしております。

## 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### b. 繼続監査期間

38年間

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間について調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 中島 久木

指定有限責任社員 業務執行社員 城戸 達哉

### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他18名であります。

### e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、金融庁が公表している「監査法人のガバナンス・コード」への対応及び監査役会が定めた会計監査人の選定及び評価の基準に基づき、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等が適切であるかを判断し、選定しております。

監査役会は毎年、会計監査人の再任の可否について決議をしており、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

有限責任 あずさ監査法人は、幅広い業種における監査経験を有しており、当社の監査を適切に実施するための能力及び体制を備えていると判断し、当社の監査法人として再任しております。

### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考にして制定した評価基準に基づき、監査法人の評価をしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)
提出会社	61	-	61	-
連結子会社	9	-	10	-
計	71	-	71	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMGグループ) に属する組織に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)
提出会社	-	1	-	0
連結子会社	29	6	26	6
計	29	8	26	7

当社における非監査業務の内容は、海外出向者に係る税務関連業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書及び移転価格文書の作成に係る業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法は、次のとおりであります。

当社は、2021年2月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議し、その後、2023年11月10日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬の導入について決議したことから、同方針を下記のとおり変更いたしました。当該取締役会の決議に際しては、決議する内容について独立役員と事前に協議し、答申を受けております。

なお、2023年12月22日開催の第77回定時株主総会において、取締役に対する退職慰労金制度の廃止を決議いたしました。

a. 基本方針

取締役の報酬は、企業価値の最大化に寄与することを目的に設計しており、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には固定報酬である基本報酬の他に、変動報酬である短期インセンティブとなる業績連動報酬及び非金銭報酬等である譲渡制限付株式報酬により構成し、社外取締役の報酬については、経営の監督機能を十分に機能させるため、基本報酬のみとしております。また、監査役の報酬については、あらかじめ株主総会で決議された範囲内で基本報酬のみを支給しております。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

(基本報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、従業員給与の水準等も考慮しながら、別に定める内規に基づいて決定し、毎月支給しております。

c. 業績連動報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

(業績連動報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)

業績連動報酬は、企業活動の最終的な成果である各事業年度の連結及び単体の経常利益を業績指標とし、役位別に設定した支給率を乗じて算出した金額に基づき、毎年一定の時期に支給しております。

d. 非金銭報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

(非金銭報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬を採用しております。これは、社外取締役を除く取締役に対し、あらかじめ定められた期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が無償で取得すること等の条件を付した譲渡制限付株式を一定の時期に付与するものであります。その株式数は役位を基準として取締役会決議により決定しております。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等については、取締役会決議に基づき代表取締役社長執行役員がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、業績連動報酬の評価及びその具体的な額の決定としております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の役割及び業務執行の評価を行うには代表取締役社長執行役員が最も適しているからであります。

また、当該権限が代表取締役社長執行役員によって適切に行使されるよう、取締役会の決議に際しては、事前に取締役会の任意の諮問機関であるガバナンス委員会の答申を受けた上で審議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等は、ガバナンス委員会にて事前に協議した上で、取締役会にて決議された決定方針に基づく報酬基準に従って支給されていることから、取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

定時株主総会決議（1988年12月16日改定）による取締役報酬限度額（使用者兼務取締役の使用者分の給与を除く）は年額350百万円であり、監査役報酬限度額は年額50百万円であります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は14名、監査役の員数は3名であります。

また、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬について、2023年12月22日開催の第77回定時株主総会において、金額は上記取締役報酬限度額の範囲内で年額30百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名であります。

業績連動報酬に関する事項

企業活動の最終的な成果である各事業年度の連結及び単体の経常利益を業績指標とし、その実績の推移は「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」に記載のとおりであります。当社の業績連動報酬は、役位別に設定した支給率を乗じて算出されております。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長執行役員加藤和弥に対し、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の額の決定を委任しております。権限の内容及び委任理由等は上記 に記載のとおりであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	204	125	67	11	5
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	-	-	2
社外役員	35	35	-	-	6

(注) 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額13百万円(基本報酬1名・13百万円)を支払っております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的での株式保有は行わない方針であります。純投資目的以外の株式保有は、販売先や仕入先等の取引先であり、取引先との良好な取引関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために株式を取得し、保有することとしてあります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先の株式保有は、当社事業の発展に資するか否かで判断しており、毎年、取締役会等にて全ての保有株式の状況について、保有目的及び取引状況、保有に伴う便益やリスク、投資リターン等を総合的に勘案し、保有の適否を確認・検証しております。なお、保有の意義が必ずしも十分でないと判断される場合は縮減を図ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	27	4,081
非上場株式以外の株式	45	50,195

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	524	主に商品販売における協力関係の維持・強化を目的とした出資
非上場株式以外の株式	10	141	主に取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	106
非上場株式以外の株式	6	732

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	11,866,876	3,946,487	商品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 株式数の増加は、株式分割による増加及び取引先持株会を通じた株式の取得による増加であります。	無
	21,301	15,387		
味の素(株)	895,390	447,695	商品仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 株式数の増加は、株式分割による増加であります。	有
	3,801	2,482		
三井物産(株)	927,852	927,852	商品仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	3,414	2,948		
エイチ・ツー・ オー リテイリング (株)	1,268,631	1,258,218	商品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得による増加であります。	有
	2,754	2,589		
ハウス食品グループ 本社(株)	772,954	772,954	商品仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	2,241	2,354		
(株)ライフコーポレー ション	741,573	364,963	商品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 株式数の増加は、株式分割による増加及び取引先持株会を通じた株式の取得による増加であります。	無
	1,873	1,324		
(株)ヤオコー (注)3	150,540	150,540	商品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	1,451	1,463		
(株)トライアルホール ディングス	600,000	600,000	商品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	1,410	2,085		
(株)フジ	680,506	672,532	商品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得による増加であります。	有
	1,374	1,422		
東洋水産(株)	116,786	116,786	商品仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	1,235	1,091		
三菱商事(株)	280,184	280,184	商品仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	989	827		
イオン北海道(株)	1,012,560	1,012,560	商品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	911	931		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)平和堂	283,671	275,047	商品販売における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた 株式の取得による増加であります。	無
	824	657		
チムニー(株)	600,000	600,000	商品販売における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。	有
	757	777		
イオン九州(株)	249,075	248,069	商品販売における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた 株式の取得による増加であります。	無
	721	727		
マックスバリュ東海 (株)	182,100	182,100	商品販売における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。	無
	633	580		
フジッコ(株)	322,282	322,282	商品仕入における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。	有
	530	554		
(株)ニッスイ	381,000	381,000	商品仕入における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。	有
	397	349		
(株)オーケワ	428,167	415,705	商品販売における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた 株式の取得による増加であります。	無
	396	368		
(株)バローホールディングス	115,700	115,700	商品販売における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。	無
	336	254		
(株)日清製粉グループ 本社	180,185	180,185	商品仕入における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。	無
	327	327		
(株)ドウシシャ	105,000	105,000	商品仕入における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。	無
	296	226		
サトウ食品(株)	31,500	31,500	商品仕入における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。	有
	273	257		
キューピー(株)	60,404	60,404	商品仕入における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。	有
	243	216		
Genky Dru g Stores(株)	42,207	41,882	商品販売における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた 株式の取得による増加であります。	無
	212	156		
六甲バター(株)	153,246	153,246	商品仕入における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。	有
	193	242		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ワタミ(株)	200,000	200,000	商品販売における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。	無
	192	173		
アクシアル リテイ リング(株)	160,000	160,000	商品販売における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。	無
	187	150		
ミニストップ(株)	77,257	75,673	商品販売における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた 株式の取得による増加であります。	無
	154	122		
(株)J - オイルミルズ	66,084	66,084	商品仕入における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。	有
	135	138		
エスピー食品(株)	33,160	16,580	商品仕入における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。 株式数の増加は、株式分割による増加で あります。	有
	112	82		
大黒天物産(株)	12,000	12,000	商品販売における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。	無
	86	140		
ウエルシアホール ディングス(株)	25,932	24,532	商品販売における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた 株式の取得による増加であります。	無
	70	49		
イオンストアーズ香 港	7,300,000	7,300,000	商品販売における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。	無
	58	61		
(株)オーシャンシステ ム	30,000	30,000	商品販売における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。	無
	42	32		
アークランズ(株)	20,000	20,000	商品販売における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。	無
	38	35		
(株)リテールパート ナーズ	26,500	26,500	商品販売における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。	無
	37	36		
(株)True Dat a	40,000	40,000	商取引の分析における協力関係の維持・ 強化を目的として保有しております。	無
	33	15		
(株)ヨシムラ・フー ド・ホールディング ス	35,300	35,300	商品仕入における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。	無
	32	63		
キーコーヒー(株)	16,000	16,000	商品仕入における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。	有
	31	32		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
カゴメ(株)	10,155	10,155	商品仕入における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。	有
	29	32		
(株)ヤマザワ	14,520	14,520	商品販売における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。	無
	17	17		
ユナイテッド・スー パー・マーケット・ ホールディングス(株)	15,914	-	商品販売における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。 株式数の増加は、(株)いなげやとの株式交 換による増加であります。	無
	15	-		
(株)マルタイ	2,200	2,200	商品仕入における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。	有
	8	8		
旭松食品(株)	2,288	2,288	商品仕入における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。	有
	5	5		
(株)ニッパン	-	90,000	-	無
	-	199		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	-	25,908	-	無
	-	78		
S O M P O ホール ディングス(株)	-	23,655	-	無
	-	75		
江崎グリコ(株)	-	13,832	-	無
	-	60		
理研ビタミン(株)	-	21,680	-	無
	-	55		
(株)りそなホールディ ングス	-	30,000	-	無
	-	29		
(株)いなげや	-	10,900	-	無
	-	13		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 定量的な保有効果の記載は、取引先との営業上の理由により記載しておりませんが、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方針に基づき、個別銘柄ごとに保有することの合理性を検証しております。

3 株式会社ヤオコーは2025年9月29日付で上場廃止となっておりますが、2025年10月1日付の単独株式移転により株式会社ブルーゾーンホールディングスの株式の割当を受けております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
キューピー(株)	600,000	600,000	退職給付信託契約による議決権行使の指 図権限を有しております。	有
	2,423	2,148		
カゴメ(株)	329,000	329,000	退職給付信託契約による議決権行使の指 図権限を有しております。	有
	947	1,055		
(株)マルイチ産商	280,000	280,000	退職給付信託契約による議決権行使の指 図権限を有しております。	有
	317	322		

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

2 みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上していません。なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額(百万円)」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有していません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等に関し適正に開示することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3 90,836	3 71,258
受取手形	5 1,512	1,260
売掛金	3 167,178	3 175,691
リース投資資産	728	736
有価証券	500	1,000
商品及び製品	36,810	39,747
仕掛品	0	14
原材料及び貯蔵品	507	533
その他	8,078	8,253
貸倒引当金	620	656
流動資産合計	305,532	297,841
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2, 3 19,900	2, 3 18,758
機械装置及び運搬具（純額）	2 4,319	2 3,743
工具、器具及び備品（純額）	2 1,272	2 1,171
土地	3 26,681	3 35,332
リース資産（純額）	2 1,143	2 1,303
建設仮勘定	1,442	2,953
その他（純額）	2 734	2 676
有形固定資産合計	55,493	63,941
無形固定資産		
のれん	1,617	1,087
顧客関連資産	74	-
ソフトウエア	5,476	6,848
電話加入権	46	46
その他	68	47
無形固定資産合計	7,282	8,029
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 58,082	1, 3 66,804
差入保証金	3 6,503	3 6,818
投資不動産（純額）	2, 3 2,962	2, 3 3,300
繰延税金資産	343	278
退職給付に係る資産	3,907	5,392
リース投資資産	9,475	8,739
その他	5,179	5,273
貸倒引当金	74	95
投資その他の資産合計	86,381	96,513
固定資産合計	149,156	168,484
資産合計	454,688	466,325

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	3 237,965	3 236,842
短期借入金	3 4,903	3 4,520
1年内返済予定の長期借入金	3 198	3 93
リース債務	1,437	1,586
未払金	3 11,658	11,469
未払費用	382	371
未払法人税等	5,231	2,503
未払消費税等	850	314
賞与引当金	1,527	1,632
役員賞与引当金	74	85
その他	1,696	1,713
<b>流動負債合計</b>	<b>265,926</b>	<b>261,133</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	273	3 211
リース債務	7,812	6,996
繰延税金負債	8,931	12,604
役員退職慰労引当金	286	273
退職給付に係る負債	5,504	5,113
資産除去債務	172	179
その他	2,888	2,801
<b>固定負債合計</b>	<b>25,868</b>	<b>28,179</b>
<b>負債合計</b>	<b>291,795</b>	<b>289,312</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,934	5,934
資本剰余金	8,426	8,429
利益剰余金	127,354	136,376
自己株式	12,954	14,944
<b>株主資本合計</b>	<b>128,760</b>	<b>135,795</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	22,389	27,910
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	3,831	3,396
退職給付に係る調整累計額	770	1,916
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>26,991</b>	<b>33,224</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>7,141</b>	<b>7,993</b>
<b>純資産合計</b>	<b>162,893</b>	<b>177,013</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>454,688</b>	<b>466,325</b>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
<b>営業収益</b>		
売上高	1,135,778	1,178,768
その他の営業収益	34,055	35,496
営業収益合計	1 1,169,834	1 1,214,265
<b>営業原価</b>		
売上原価	1,057,326	1,096,043
その他の原価	29,087	30,021
営業原価合計	1,086,413	1,126,064
<b>売上総利益</b>	78,452	82,725
<b>営業総利益</b>	83,420	88,201
<b>販売費及び一般管理費</b>		
運搬費	30,520	31,882
貸倒引当金繰入額	14	81
貸倒損失	20	3
役員報酬	460	478
従業員給料及び手当	14,041	14,951
賞与引当金繰入額	1,479	1,567
役員賞与引当金繰入額	92	104
退職給付費用	585	528
役員退職慰労引当金繰入額	79	33
福利厚生費	2,711	2,828
減価償却費	3,536	3,792
賃借料	3,237	3,283
情報システム費	3,980	4,604
その他	5,831	5,880
販売費及び一般管理費合計	66,563	70,020
<b>営業利益</b>	16,856	18,180
<b>営業外収益</b>		
受取利息	246	300
受取配当金	978	929
持分法による投資利益	80	45
不動産賃貸料	684	746
売電収入	121	124
その他	532	525
営業外収益合計	2,643	2,672
<b>営業外費用</b>		
支払利息	305	274
為替差損	13	19
不動産賃貸費用	328	342
貸倒引当金繰入額	17	4
売電費用	43	42
その他	95	68
営業外費用合計	803	752
<b>経常利益</b>	18,697	20,100

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 246	2 113
投資有価証券売却益	5,933	677
補助金収入	3 16	3 66
受取保険金	-	4 11
<b>特別利益合計</b>	<b>6,196</b>	<b>868</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	5 4	5 5
減損損失	6 943	6 91
災害による損失	7 16	-
固定資産除却損	8 161	8 31
投資有価証券売却損	16	-
投資有価証券評価損	333	-
出資金評価損	-	42
リース解約損	0	0
棚卸資産廃棄損	9 13	9 57
<b>事業再編損</b>	<b>10 57</b>	<b>-</b>
システム障害対応費用	-	11 71
<b>特別損失合計</b>	<b>1,547</b>	<b>300</b>
税金等調整前当期純利益	23,346	20,669
法人税、住民税及び事業税	7,977	6,404
法人税等調整額	123	152
<b>法人税等合計</b>	<b>7,854</b>	<b>6,557</b>
当期純利益	15,492	14,112
<b>非支配株主に帰属する当期純利益</b>	<b>1,033</b>	<b>883</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>14,459</b>	<b>13,228</b>

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
当期純利益	15,492	14,112
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,284	5,694
繰延ヘッジ損益	1	1
為替換算調整勘定	1,502	456
退職給付に係る調整額	617	1,145
持分法適用会社に対する持分相当額	17	0
その他の包括利益合計	4,385	6,384
包括利益	19,878	20,496
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,761	19,461
非支配株主に係る包括利益	1,117	1,035

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,934	8,551	116,442	3,859	127,068
会計方針の変更による累積的影響額			42		42
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,934	8,551	116,484	3,859	127,110
当期変動額					
剰余金の配当			3,394		3,394
親会社株主に帰属する当期純利益			14,459		14,459
自己株式の取得				9,104	9,104
自己株式の処分			0	9	8
連結子会社株式の取得による持分の増減		125			125
持分法の適用範囲の変動			194		194
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	125	10,869	9,094	1,649
当期末残高	5,934	8,426	127,354	12,954	128,760

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,149	1	2,345	153	22,649	5,991	155,709
会計方針の変更による累積的影響額							42
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,149	1	2,345	153	22,649	5,991	155,751
当期変動額							
剰余金の配当							3,394
親会社株主に帰属する当期純利益							14,459
自己株式の取得							9,104
自己株式の処分							8
連結子会社株式の取得による持分の増減							125
持分法の適用範囲の変動							194
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,240	1	1,485	617	4,342	1,150	5,492
当期変動額合計	2,240	1	1,485	617	4,342	1,150	7,141
当期末残高	22,389	0	3,831	770	26,991	7,141	162,893

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,934	8,426	127,354	12,954	128,760
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,934	8,426	127,354	12,954	128,760
当期変動額					
剰余金の配当			4,206		4,206
親会社株主に帰属する当期純利益			13,228		13,228
自己株式の取得				1,998	1,998
自己株式の処分		3		8	11
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
持分法の適用範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3	9,022	1,990	7,035
当期末残高	5,934	8,429	136,376	14,944	135,795

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	22,389	0	3,831	770	26,991	7,141	162,893
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,389	0	3,831	770	26,991	7,141	162,893
当期変動額							
剰余金の配当							4,206
親会社株主に帰属する当期純利益							13,228
自己株式の取得							1,998
自己株式の処分							11
連結子会社株式の取得による持分の増減							-
持分法の適用範囲の変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,520	1	434	1,145	6,233	851	7,085
当期変動額合計	5,520	1	434	1,145	6,233	851	14,120
当期末残高	27,910	0	3,396	1,916	33,224	7,993	177,013

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	23,346	20,669
減価償却費	5,460	5,775
のれん償却額	464	456
減損損失	943	91
貸倒引当金の増減額（　は減少）	14	58
役員退職慰労引当金の増減額（　は減少）	156	12
賞与引当金の増減額（　は減少）	97	107
役員賞与引当金の増減額（　は減少）	22	11
退職給付に係る資産の増減額（　は増加）	251	256
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	71	62
受取利息及び受取配当金	1,224	1,229
支払利息	305	274
為替差損益（　は益）	2	9
持分法による投資損益（　は益）	80	45
投資有価証券売却損益（　は益）	5,917	677
投資有価証券評価損益（　は益）	333	-
出資金評価損	-	42
有形固定資産売却損益（　は益）	241	107
有形固定資産除却損	161	31
受取保険金	-	11
補助金収入	16	66
リース解約損	0	0
棚卸資産廃棄損	13	57
災害による損失	16	-
事業再編損	57	-
売上債権の増減額（　は増加）	18,492	8,447
棚卸資産の増減額（　は増加）	2,052	3,200
仕入債務の増減額（　は減少）	9,749	1,035
リース投資資産の増減額（　は増加）	720	728
その他	260	1,250
小計	31,015	12,015
利息及び配当金の受取額	1,216	1,313
利息の支払額	305	274
法人税等の支払額	5,984	8,997
保険金の受取額	-	11
災害による損失の支払額	15	0
事業再編による支出	57	-
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>25,868</b>	<b>4,068</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	486	292
定期預金の払戻による収入	1,643	491
有価証券の償還による収入	-	500
有形固定資産の取得による支出	6,974	11,915
有形固定資産の売却による収入	31	35
無形固定資産の取得による支出	1,641	3,237
有形固定資産の除却による支出	118	21
資産除去債務の履行による支出	-	1
補助金の受取額	5	66
投資有価証券の取得による支出	1,639	1,656
投資有価証券の売却による収入	6,909	838
投資有価証券の償還による収入	500	500
投資事業組合からの分配による収入	-	3
投資不動産の取得による支出	29	12
投資不動産の売却による収入	228	29
貸付けによる支出	416	300
貸付金の回収による収入	464	416
敷金の差入による支出	98	57
敷金の回収による収入	125	9
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	2 2,195	2 273
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,692</b>	<b>14,876</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	407	-
長期借入金の返済による支出	158	162
短期借入金の純増減額（　は減少）	1,378	283
自己株式の取得による支出	9,127	2,003
配当金の支払額	3,394	4,206
非支配株主への配当金の支払額	184	183
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得に による支出	322	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,494	1,567
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>15,654</b>	<b>8,406</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>194</b>	<b>120</b>
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	6,716	19,334
現金及び現金同等物の期首残高	83,491	90,268
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	61	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 90,268	1 70,934

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 30社

主要な連結子会社の名称については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

Kato Sangyo Vietnam Co.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社16社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社数 4社

持分法適用の関連会社数 1社

主要な持分法適用会社の名称については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

また、非連結子会社（㈱マンナフレッシュサービス他11社）は、重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算上重要な影響を与えないため、当該会社の事業年度に係る決算数値を基準として持分損益計算を行っております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、三陽物産(株)の決算日は12月31日、Naspac Marketing Pte.Ltd.、Naspac Property Pte.Ltd.、Toan Gia Hiep Phuoc Trading Co.,Ltd.、Lein Hing Holdings Sdn.Bhd.他4社、Merison (M) Sdn.Bhd.他2社、Song Ma Retail Co.,Ltd.他1社、Kato Sangyo Malaysia Sdn.Bhd.、Nam Khai Phu Service Trading Production Co.,Ltd.及びTeo Soon Seng Pte.Ltd.他2社の決算日は6月30日であり、当社の連結決算日と異なっております。連結財務諸表の作成にあたっては、三陽物産(株)は2025年6月30日を決算日とみなした仮決算に基づく決算数値を使用し、Naspac Marketing Pte.Ltd.、Naspac Property Pte.Ltd.、Toan Gia Hiep Phuoc Trading Co.,Ltd.、Lein Hing Holdings Sdn.Bhd.他4社、Merison (M) Sdn.Bhd.他2社、Song Ma Retail Co.,Ltd.他1社、Kato Sangyo Malaysia Sdn.Bhd.、Nam Khai Phu Service Trading Production Co.,Ltd.及びTeo Soon Seng Pte.Ltd.他2社は同決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、当連結会計年度において、Nam Khai Phu Service Trading Production Co.,Ltd.の決算日を12月31日から6月30日に変更しております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (イ) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### (ロ) デリバティブ

時価法

(八) 棚卸資産

商品

主として先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によってあります。

なお、在外連結子会社の有形固定資産については定額法によってあります。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～45年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいてあります。

また、顧客関連資産については10年で償却しております。

(ハ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(二) 投資不動産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によってあります。また、一部の連結子会社は、1998年3月31日以前に取得した一部の資産について定額法によってあります。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～45年

機械装置及び運搬具 17年

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与金支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員の賞与金支給に備えるため、役員賞与支給見込額を計上しております。

(二) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によってあります。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(ハ) 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点並びに収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

当社グループの主たる事業である食品卸売業は、インスタント等の物品販売及び物流受託等の役務提供を行っております。物品販売に伴う収益の履行義務の充足のタイミングは、商品を顧客が指定する物流センターや店舗に納品した時点であると判断しており、当該時点で収益を認識しております。ただし、一部については、当該納品が概ね出荷の当日又は翌日になることから、商品を当社グループの物流センターや仕入先から出荷した時点で収益を認識しております。また、役務提供に伴う収益の履行義務の充足のタイミングは、物流業務等の役務提供の完了時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、取引価格の裁量権の有無等を考慮し、他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社グループの役割であると判断した取引は代理人取引に該当するものとして、得意先から受け取る対価の額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建債権債務及び外貨建予定取引

(ハ) ヘッジ方針

「デリバティブ取引管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(二) ヘッジ有効性評価の方法

為替変動リスクのヘッジについて、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、為替の相場変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「繰延税金負債」が42百万円減少し、「利益剰余金」が同額増加しております。また、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
投資有価証券(株式)	1,015百万円	1,075百万円
投資有価証券(出資金)	544	538

2 有形固定資産減価償却累計額及び投資不動産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
有形固定資産減価償却累計額	44,952百万円	47,735百万円
投資不動産減価償却累計額	2,755	2,892

3 担保資産

(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
現金及び預金	162百万円	138百万円
売掛金	86	74
建物及び構築物	105	136
土地	217	244
投資有価証券(株式)	1,386	1,477
差入保証金	73	73
投資不動産	998	955
合計	3,029	3,099

(2) 上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
支払手形及び買掛金	24,794百万円	22,561百万円
短期借入金	111	124
1年内返済予定の長期借入金	103	22
長期借入金	-	5
未払金	8	-
合計	25,018	22,714

#### 4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
深圳華新創展商貿有限公司	629百万円	深圳華新創展商貿有限公司
受取手形	602百万円	受取手形

(連結損益計算書関係)

#### 1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。なお、決算日が連結決算日と異なる一部の連結子会社において、前連結会計年度の期末日が金融機関の休日であったため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

#### 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
建物及び構築物	2百万円	建物及び構築物	19百万円
機械装置及び運搬具	19	機械装置及び運搬具	16
工具、器具及び備品	1	工具、器具及び備品	1
土地	-	土地	50
投資不動産	221	投資不動産	25
合計	246	合計	113

#### 3 補助金収入

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

当社の静岡支店の増築に伴う産業立地奨励事業補助金等の受取額であります。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

当社が丹波篠山工場を新設したことに伴う産業立地促進補助金等の受取額であります。

#### 4 受取保険金

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）

異物が混入した商品の自主回収等に係る関連損失に対するものであります。

#### 5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日)
建物及び構築物	2百万円 建物及び構築物 0百万円
機械装置及び運搬具	1 機械装置及び運搬具 0
工具、器具及び備品	0 工具、器具及び備品 1
土地	- 土地 2
合計	4 合計 5

#### 6 減損損失

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

##### （1）減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
ベトナム	事業用資産	のれん	579
ベトナム	事業用資産	顧客関連資産	363

##### （2）資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業用資産については各事業拠点単位で、賃貸用資産及び遊休資産については各物件単位で、資産のグルーピングを行っております。

##### （3）減損損失を認識するに至った経緯

当社の連結子会社であるNam Khai Phu Service Trading Production Co.,Ltd.に係るのれん及び顧客関連資産について、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

##### （4）減損損失の内訳

のれん	579百万円
顧客関連資産	363
計	943

##### （5）回収可能価額の見積り方法

のれん等の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.43%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

（1）減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
茨城県笠間市	遊休資産	土地	3
ベトナム	事業用資産	建物及び構築物	5
ベトナム	事業用資産	機械装置及び運搬具	14
ベトナム	事業用資産	工具、器具及び備品	0
ベトナム	事業用資産	その他有形固定資産	8
ベトナム	事業用資産	顧客関連資産	60

（2）資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業用資産については各事業拠点単位で、賃貸用資産及び遊休資産については各物件単位で、資産のグルーピングを行っております。

（3）減損損失を認識するに至った経緯

茨城県笠間市の土地は遊休状態にあり、将来の用途が定まっていないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

事業用資産については、当社の連結子会社であるNam Khai Phu Service Trading Production Co.,Ltd.において、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

（4）減損損失の内訳

建物及び構築物	5百万円
機械装置及び運搬具	14
工具、器具及び備品	0
土地	3
その他有形固定資産	8
顧客関連資産	60
計	91

（5）回収可能価額の見積り方法

茨城県笠間市の土地については、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は固定資産税評価額を基準に算定しております。

事業用資産については、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として評価し、未償却残高の全額を特別損失として計上しております。

7 災害による損失

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

2024年1月発生の能登半島地震による事務所復旧等によるものであり、その内訳は次のとおりであります。

棚卸資産廃棄損	0 百万円
資産設備の滅失及び復旧費用	15
計	16

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

8 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
建物及び構築物	7百万円	建物及び構築物	1百万円
機械装置及び運搬具	1	機械装置及び運搬具	0
工具、器具及び備品	0	工具、器具及び備品	1
その他有形固定資産	11	その他有形固定資産	29
投資不動産	0	投資不動産	-
解体・除却費用	140	解体・除却費用	-
合計	161	合計	31

9 棚卸資産廃棄損

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

品質不良の製品等を廃棄したことによるものであります。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

品質不良の製品等を廃棄したことによるものであります。

10 事業再編損

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

当社のジャム類等の製造事業を当社の完全子会社である兵庫興農株式会社（現株式会社グリーンウッドファクトリー）に吸収分割により承継させることに伴う退職者の特別退職金及び再就職支援費用であります。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

11 システム障害対応費用

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

当社の連結子会社である三陽物産株式会社で発生したサイバー攻撃に伴うシステム障害の復旧等に係る諸費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	9,130百万円	9,285百万円
組替調整額	5,819	543
法人税等及び税効果調整前	3,310	8,741
法人税等及び税効果額	1,026	3,047
その他有価証券評価差額金	2,284	5,694
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期発生額	2	2
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	2	2
法人税等及び税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	1	1
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期発生額	1,502	456
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	1,502	456
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,502	456
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	933	1,784
組替調整額	43	101
法人税等及び税効果調整前	889	1,682
法人税等及び税効果額	272	536
退職給付に係る調整額	617	1,145
<b>持分法適用会社に対する持分相当額</b>		
当期発生額	17	0
<b>その他の包括利益合計</b>	4,385	6,384

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	35,000	-	-	35,000
合計	35,000	-	-	35,000
自己株式				
普通株式 (注)1・2	1,375	2,472	2	3,844
合計	1,375	2,472	2	3,844

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加2,472千株は、公開買付けにより自己株式を取得したことによる増加2,472千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、自己株式の処分による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年12月22日 定時株主総会	普通株式	1,681	(注)50.00	2023年9月30日	2023年12月25日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	1,713	55.00	2024年3月31日	2024年6月4日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当3円を含んであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月20日 定時株主総会	普通株式	2,025	利益剰余金	(注)65.00	2024年9月30日	2024年12月23日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当3円を含んであります。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月 30 日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	35,000	-	-	35,000
合計	35,000	-	-	35,000
自己株式				
普通株式 (注) 1・2	3,844	356	2	4,199
合計	3,844	356	2	4,199

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加356千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加356千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、自己株式の処分による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月20日 定時株主総会	普通株式	2,025	(注) 65.00	2024年 9 月 30 日	2024年12月23日
2025年 5 月 9 日 取締役会	普通株式	2,181	70.00	2025年 3 月 31 日	2025年 6 月 3 日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当3円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年12月19日 定時株主総会	普通株式	2,156	利益剰余金	70.00	2025年 9 月 30 日	2025年12月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	90,836百万円	71,258百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	567	324
現金及び現金同等物	90,268	70,934

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

株式の取得により新たにTeo Soon Seng Pte.Ltd.他2社を連結子会社としたことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びにTeo Soon Seng Pte.Ltd.株式の取得価額と「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」との関係は、次のとおりであります。

流動資産	2,600百万円
固定資産	615
のれん	1,480
流動負債	1,079
固定負債	282
為替換算調整勘定	2
非支配株主持分	463
Teo Soon Seng Pte.Ltd.株式の取得価額	2,870
取得価額に含まれる未払額	273
Teo Soon Seng Pte.Ltd.他2社の現金及び現金同等物	401
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,195

当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」は、前連結会計年度に取得したTeo Soon Seng Pte.Ltd.株式の未払額であります。

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産	850百万円	915百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務	902	979

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
1年内	2,899	2,696
1年超	17,770	15,301
合計	20,670	17,998

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
1年内	785	785
1年超	14,332	13,546
合計	15,117	14,332

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、基本的に内部留保資金で賄っておりますが、一部を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、輸入取引等の為替相場の変動リスク軽減のための為替予約取引（主として包括契約）を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、「信用取引管理規程」に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を隨時に把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社においても、当社の規程に準じて同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、「有価証券及び資金運用規程」に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘査して保有状況を定期的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、為替予約取引については輸入部門が執行し、経理部門が管理を行っております。また、取引結果については、管理部門担当取締役経由で代表取締役社長執行役員へ報告を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき、経理部門が資金計画表を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。また、連結子会社においても、同様の管理を行っております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,500	2,471	28
その他有価証券	50,000	50,000	-
資産計	52,500	52,471	28

当連結会計年度（2025年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,908	2,853	54
その他有価証券	58,268	58,268	-
資産計	61,176	61,121	54

- ( 1 ) 現金及び預金については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 2 ) 売掛金、支払手形及び買掛金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 3 ) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式・関係会社株式	5,234	5,800
投資事業有限責任組合出資	847	827

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	90,836	-	-	-
売掛金	167,178	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	500	2,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	500	500	-
合計	258,515	2,500	500	-

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	71,258	-	-	-
売掛金	175,691	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	1,000	1,900	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	500	500	-
合計	247,950	2,400	500	-

3. 金融商品の時価等のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	46,994	-	-	46,994
その他	-	3,005	-	3,005
資産計	46,994	3,005	-	50,000

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	55,778	-	-	55,778
その他	-	2,489	-	2,489
資産計	55,778	2,489	-	58,268

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	-	2,471	-	2,471
資産計	-	2,471	-	2,471

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	-	2,853	-	2,853
資産計	-	2,853	-	2,853

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。一方で、当社が保有しているその他債券は、取引金融機関から提示された価格によっており、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2024年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	500	500	0
	小計	500	500	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	2,000	1,971	28
	小計	2,000	1,971	28
合計		2,500	2,471	28

当連結会計年度（2025年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	1,408	1,412	3
	小計	1,408	1,412	3
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	1,500	1,441	58
	小計	1,500	1,441	58
合計		2,908	2,853	54

2. その他有価証券

前連結会計年度（2024年9月30日）

種類		連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	45,792	12,825	32,966
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	2,008	2,000	8
	(3) その他	-	-	-
小計		47,800	14,825	32,975
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,202	1,628	426
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	997	1,000	2
	(3) その他	-	-	-
小計		2,199	2,628	428
合計		50,000	17,454	32,546

（注）市場価格のない株式等である非上場株式（連結貸借対照表計上額3,674百万円）及び投資事業有限責任組合出資（連結貸借対照表計上額847百万円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年9月30日）

種類		連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	54,632	12,923	41,708
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
小計		54,632	12,923	41,708
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,145	1,415	270
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	2,489	2,500	10
	(3) その他	-	-	-
小計		3,635	3,915	280
合計		58,268	16,839	41,428

（注）市場価格のない株式等である非上場株式（連結貸借対照表計上額4,186百万円）及び投資事業有限責任組合出資（連結貸借対照表計上額827百万円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	6,909	5,933	16
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	6,909	5,933	16

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	838	677	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	838	677	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、有価証券について333百万円（その他有価証券の株式333百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度においては、減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のない株式等以外の有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等の有価証券については、期末における発行会社の財政状態等を勘案して回復可能性を判断し、回復する見込みがあると認められた場合を除き減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2024年9月30日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（2025年9月30日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）に加え、選択制の確定拠出型の企業年金制度に加入しております。なお、企業年金制度には、退職給付信託を設定しております。

連結子会社については、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であるが、一部積立型制度となっております）、確定拠出型の企業年金制度及び中小企業退職金共済制度（中退共）等に加入しております。なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
退職給付債務の期首残高	10,711百万円	10,740百万円
勤務費用	478	483
利息費用	68	68
数理計算上の差異の発生額	11	1,401
退職給付の支払額	505	560
退職給付債務の期末残高	10,740	9,331

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
年金資産の期首残高	9,522百万円	10,641百万円
期待運用収益	155	165
数理計算上の差異の発生額	921	383
事業主からの拠出額	311	252
退職給付の支払額	269	296
年金資産の期末残高	10,641	11,146

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	6,793百万円	5,813百万円
年金資産	10,641	11,146
	3,848	5,333
非積立型制度の退職給付債務	3,947	3,517
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	99	1,815
退職給付に係る資産	3,848	5,333
退職給付に係る負債	3,947	3,517
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	99	1,815

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
勤務費用	478百万円	483百万円
利息費用	68	68
期待運用収益	155	165
数理計算上の差異の費用処理額	43	101
確定給付制度に係る退職給付費用	348	285

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
数理計算上の差異	889百万円	1,682百万円
合 計	889	1,682

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
未認識数理計算上の差異	1,110百万円	2,793百万円
合 計	1,110	2,793

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
債券	23%	18%
株式	50	50
保険資産（一般勘定）	19	24
その他	8	8
合 計	100	100

（注）年金資産合計には、企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度38%、当連結会計年度38%含まれております。

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
割引率	0.64%	1.87%
長期期待運用收益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	6.79%	6.79%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,431百万円	1,497百万円
退職給付費用	201	196
退職給付の支払額	134	111
制度への拠出額	46	46
新規連結による増加額	46	-
その他	0	0
退職給付に係る負債の期末残高	1,497	1,536

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	711百万円	711百万円
年金資産	770	770
	58	59
非積立型制度の退職給付債務	1,556	1,595
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,497	1,536
退職給付に係る資産	58	59
退職給付に係る負債	1,556	1,595
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,497	1,536

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度201百万円 当連結会計年度196百万円

4. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度70百万円、当連結会計年度72百万円であります。

(税効果会計関係)

当連結会計年度において、「注記事項（会計方針の変更）」に記載の通り会計方針の変更の遡及適用を行っており、前連結会計年度は遡及適用後の数値を記載しております。

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	461百万円	490百万円
未払事業税	288	170
貸倒引当金	211	212
退職給付に係る負債	1,703	1,627
役員退職慰労引当金	89	87
その他	2,479	2,350
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>5,234</b>	<b>4,940</b>
評価性引当額	1,839	1,764
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>3,395</b>	<b>3,175</b>
<b>繰延税金負債</b>		
退職給付に係る資産	1,195	1,695
固定資産圧縮積立金	374	381
その他有価証券評価差額金	10,053	13,103
その他	359	320
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>11,983</b>	<b>15,501</b>
<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>8,588</b>	<b>12,325</b>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>法定実効税率</b>	<b>30.6%</b>	<b>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</b>
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	
住民税均等割	0.5	
評価性引当額	1.4	
のれん償却額	0.6	
のれんの減損損失	0.8	
その他	0.3	
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>33.6</b>	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この法定実効税率変更により、当連結会計年度の「繰延税金資産」が3百万円増加、「繰延税金負債」が365百万円増加、「その他有価証券評価差額金」が370百万円減少しました。また、「法人税等調整額」（借方）が15百万円減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	常温流通 事業	低温流通 事業	酒類流通 事業	海外事業	計		
物品販売	693,316	109,940	243,193	89,328	1,135,778	-	1,135,778
役務提供	23,137	4,360	1,977	-	29,474	4,382	33,856
顧客との契約から生じる 収益	716,453	114,300	245,170	89,328	1,165,253	4,382	1,169,635
その他の収益	175	-	-	-	175	23	198
外部顧客への営業収益	716,628	114,300	245,170	89,328	1,165,428	4,405	1,169,834

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に物流事業であります。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	常温流通 事業	低温流通 事業	酒類流通 事業	海外事業	計		
物品販売	716,924	113,395	252,702	95,746	1,178,768	-	1,178,768
役務提供	24,161	4,442	1,956	-	30,560	4,741	35,302
顧客との契約から生じる 収益	741,085	117,837	254,659	95,746	1,209,329	4,741	1,214,071
その他の収益	175	-	-	-	175	18	193
外部顧客への営業収益	741,260	117,837	254,659	95,746	1,209,504	4,760	1,214,265

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に物流事業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社では、食品卸売業において、ゼネラル・マーチャンダイズ・ストアやスーパー・マーケット等の得意先に対して、インスタント（缶詰・レトルト含む）や飲料、調味料等の商品を販売しております。

当社グループの主たる事業である食品卸売業は、インスタント等の物品販売及び物流受託等の役務提供を行っております。物品販売に伴う収益の履行義務の充足のタイミングは、商品を顧客が指定する物流センターや店舗に納品した時点であると判断しており、当該時点で収益を認識しております。ただし、一部については、当該納品が概ね出荷の当日又は翌日になることから、商品を当社グループの物流センターや仕入先から出荷した時点で収益を認識しております。また、役務提供に伴う収益の履行義務の充足のタイミングは、物流業務等の役務提供の完了時点で収益を認識しております。当該収益は、顧客との契約から受け取る対価から値引きやリベート及び運搬費等の一部を控除した金額で認識しております。

また、顧客との契約から受け取る対価は、履行義務の充足後、概ね2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

なお、商品の販売のうち、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、取引価格の裁量権の有無等を考慮し、他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社グループの役割であると判断した取引は代理人取引に該当するものとして、得意先から受け取る対価の額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、常温流通事業、低温流通事業、酒類流通事業等の複数の事業から構成されており、当社及び当社の連結子会社が各々独立した経営単位として、事業を営んでおります。

当社の報告セグメントは、事業内容を基礎として事業セグメントに集約した上で、「常温流通事業」「低温流通事業」「酒類流通事業」の3つに、重要性の増した在外子会社を集約した「海外事業」を加えた4つを報告セグメントとしております。

「常温流通事業」は、インスタント（缶詰・レトルト含む）、乾物・穀類、飲料、嗜好品、調味料他の販売を、「低温流通事業」は要冷品の販売を、「酒類流通事業」は酒類の販売を行っております。「海外事業」は海外に拠点を置き、主に「常温流通事業」を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

また、当連結会計年度において、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等を期首から適用しており、前連結会計年度の各数値については、遡及適用後の数値を記載しております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	常温流通 事業	低温流通 事業	酒類流通 事業	海外事業	計				
営業収益									
外部顧客への営業収益	716,628	114,300	245,170	89,328	1,165,428	4,405	1,169,834	-	1,169,834
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	386	64	40	-	491	7,520	8,011	8,011	-
計	717,015	114,364	245,211	89,328	1,165,919	11,925	1,177,845	8,011	1,169,834
セグメント利益又は損失( )	13,029	1,283	1,974	203	16,083	514	16,598	258	16,856
セグメント資産	365,936	25,911	54,114	37,942	483,904	13,756	497,660	42,972	454,688
セグメント負債	227,288	20,662	44,696	12,762	305,410	1,694	307,105	15,309	291,795
その他の項目									
減価償却費	4,187	52	150	520	4,911	549	5,460	-	5,460
減損損失	-	-	-	943	943	-	943	-	943
のれんの償却額	-	-	-	464	464	-	464	-	464
持分法適用会社への 投資額	266	-	-	-	266	764	1,030	-	1,030
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,229	10	333	477	9,051	329	9,381	-	9,381

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に物流事業であります。

2 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額258百万円は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額 42,972百万円は、セグメント間取引消去額であります。

(3) セグメント負債の調整額 15,309百万円は、セグメント間取引消去額であります。

(4) 減価償却費には、長期前払費用に係る償却額が含まれております。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	常温流通 事業	低温流通 事業	酒類流通 事業	海外事業	計				
営業収益									
外部顧客への営業収益	741,260	117,837	254,659	95,746	1,209,504	4,760	1,214,265	-	1,214,265
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	451	57	39	-	548	7,792	8,341	8,341	-
計	741,712	117,895	254,698	95,746	1,210,053	12,553	1,222,606	8,341	1,214,265
セグメント利益	14,353	1,325	1,631	196	17,507	511	18,018	162	18,180
セグメント資産	379,473	27,743	51,801	35,767	494,785	14,069	508,854	42,528	466,325
セグメント負債	228,427	21,308	41,482	10,405	301,623	1,819	303,442	14,130	289,312
その他の項目									
減価償却費	4,307	40	294	555	5,197	577	5,775	-	5,775
減損損失	3	-	-	88	91	-	91	-	91
のれんの償却額	-	-	-	456	456	-	456	-	456
持分法適用会社への 投資額	292	-	-	-	292	781	1,074	-	1,074
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	15,096	12	271	404	15,786	273	16,059	-	16,059

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に物流事業であります。

2 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額162百万円は、セグメント間取引消去額であります。
- (2) セグメント資産の調整額 42,528百万円は、セグメント間取引消去額であります。
- (3) セグメント負債の調整額 14,130百万円は、セグメント間取引消去額であります。
- (4) 減価償却費には、長期前払費用に係る償却額が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を記載しているため、省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める特定の顧客への営業収益はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を記載しているため、省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める特定の顧客への営業収益はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	常温流通事業	低温流通事業	酒類流通事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	943	-	-	943

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	常温流通事業	低温流通事業	酒類流通事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	3	-	-	88	-	-	91

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	常温流通事業	低温流通事業	酒類流通事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	464	-	-	464
当期末残高	-	-	-	1,617	-	-	1,617

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	常温流通事業	低温流通事業	酒類流通事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	456	-	-	456
当期末残高	-	-	-	1,087	-	-	1,087

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日 )	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日 )
1 株当たり純資産額	4,999円22銭	5,487円49銭
1 株当たり当期純利益	453円05銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	425円71銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1 1 株当たり純資産額

	前連結会計年度末 ( 2024年9月30日 )	当連結会計年度末 ( 2025年9月30日 )
連結貸借対照表の純資産額の 合計額 ( 百万円 )	162,893	177,013
普通株式に係る純資産額 ( 百万円 )	155,751	169,019
差額の内訳 非支配株主持分 ( 百万円 )	7,141	7,993
普通株式の発行済株式数 ( 千株 )	35,000	35,000
普通株式の自己株式数 ( 千株 )	3,844	4,199
1 株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 ( 千株 )	31,155	30,800

2 1 株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日 )	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日 )
親会社株主に帰属する 当期純利益 ( 百万円 )	14,459	13,228
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益 ( 百万円 )	14,459	13,228
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	31,915	31,074

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,903	4,520	3.85	-
1年内返済予定の長期借入金	198	93	3.56	-
1年内に返済予定のリース債務	1,437	1,586	2.83	-
長期借入金 (1年内に返済予定のものを除く)	273	211	3.71	2026年～2029年
リース債務 (1年内に返済予定のものを除く)	7,812	6,996	2.46	2026年～2043年
その他有利子負債(営業取引預り保証金)	711	731	0.28	-
その他有利子負債(関係会社預り金)	454	494	0.41	-
合計	15,790	14,634	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものを除いて算定しております。

3 長期借入金及びリース債務(1年内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	74	68	68	-
リース債務	1,332	1,116	546	332

4 その他有利子負債(営業取引預り保証金)及びその他有利子負債(関係会社預り金)は、連結決算日後5年内における返済予定額を確定することができないため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	610,360	1,214,265
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	11,597	20,669
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	7,254	13,228
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	232.83	425.71

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	83,342	65,442
受取手形	467	433
売掛金	113,145	122,271
リース投資資産	728	736
有価証券	500	1,000
商品及び製品	19,688	22,208
原材料及び貯蔵品	35	36
前渡金	61	64
前払費用	780	839
未収入金	2,220	2,123
短期貸付金	4,548	2,910
その他	499	575
貸倒引当金	550	554
流動資産合計	225,468	218,088
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,447	14,628
構築物	649	602
機械及び装置	564	590
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	574	497
土地	23,540	32,457
リース資産	1,095	1,262
建設仮勘定	1,442	2,877
有形固定資産合計	43,312	52,916
無形固定資産		
ソフトウエア	5,367	6,737
リース資産	68	47
電話加入権	28	28
無形固定資産合計	5,465	6,814

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 51,740	1 59,502
関係会社株式	20,941	21,668
出資金	188	104
関係会社出資金	85	85
長期貸付金	599	509
差入保証金	946	977
敷金	2,190	2,237
建設協力金	28	1
投資不動産	1,474	1,629
前払年金費用	2,699	2,955
リース投資資産	9,475	8,739
その他	1,346	1,252
貸倒引当金	519	451
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>91,198</b>	<b>99,212</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>2 139,976</b>	<b>2 158,942</b>
<b>資産合計</b>	<b>365,444</b>	<b>377,031</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 174,970	1 176,787
リース債務	1,201	1,267
未払金	7,846	7,944
未払費用	177	191
未払法人税等	4,356	1,749
未払消費税等	539	79
前受金	4	5
預り金	12,736	12,162
前受収益	28	37
賞与引当金	1,119	1,194
役員賞与引当金	59	67
その他	1	-
<b>流動負債合計</b>	<b>2 203,040</b>	<b>2 201,487</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	334	345
リース債務	7,232	6,555
繰延税金負債	8,354	11,268
退職給付引当金	3,909	3,933
投資損失引当金	90	-
資産除去債務	103	104
その他	2,302	2,267
<b>固定負債合計</b>	<b>2 22,327</b>	<b>2 24,474</b>
<b>負債合計</b>	<b>225,367</b>	<b>225,961</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
<b>資本金</b>	<b>5,934</b>	<b>5,934</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>8,806</b>	<b>8,806</b>
<b>その他資本剰余金</b>	<b>-</b>	<b>3</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>8,806</b>	<b>8,809</b>
利益剰余金		
<b>利益準備金</b>	<b>889</b>	<b>889</b>
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>	<b>850</b>	<b>829</b>
<b>別途積立金</b>	<b>105,500</b>	<b>105,500</b>
<b>繰越利益剰余金</b>	<b>9,738</b>	<b>17,603</b>
<b>利益剰余金合計</b>	<b>116,977</b>	<b>124,822</b>
自己株式		
<b>株主資本合計</b>	<b>118,763</b>	<b>124,620</b>
評価・換算差額等		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>21,314</b>	<b>26,448</b>
<b>繰延ヘッジ損益</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>21,313</b>	<b>26,448</b>
<b>純資産合計</b>	<b>140,077</b>	<b>151,069</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>365,444</b>	<b>377,031</b>

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
<b>営業収益</b>		
売上高	686,293	708,723
その他の営業収益	23,656	24,713
営業収益合計	1,709,949	1,733,436
<b>営業原価</b>		
売上原価	2,636,481	2,656,534
その他の原価	19,907	20,401
営業原価合計	1,656,388	1,676,936
<b>売上総利益</b>	49,811	52,188
<b>営業総利益</b>	53,561	56,500
<b>販売費及び一般管理費</b>		
運搬費	19,870	20,825
広告宣伝費	29	52
旅費及び交通費	391	446
貸倒引当金繰入額	4	1
役員報酬	191	179
従業員給料及び手当	6,762	7,230
賞与引当金繰入額	1,067	1,150
役員賞与引当金繰入額	59	67
退職給付費用	387	327
株式報酬費用	8	11
福利厚生費	1,420	1,494
交際費	135	147
通信費	72	77
水道光熱費	281	299
消耗品費	72	73
租税公課	976	894
減価償却費	2,706	2,794
修繕費	302	257
保険料	68	65
賃借料	2,147	2,206
情報システム費	2,587	3,017
雑費	592	611
販売費及び一般管理費合計	40,128	42,233
<b>営業利益</b>	13,433	14,266

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	112	201
受取配当金	1,222	1,215
貸倒引当金戻入額	68	62
不動産賃貸料	523	556
売電収入	119	123
雑収入	335	305
<b>営業外収益合計</b>	<b>1,2382</b>	<b>1,2465</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	43	54
為替差損	1	20
不動産賃貸費用	268	282
売電費用	42	42
雑損失	47	17
<b>営業外費用合計</b>	<b>1,402</b>	<b>1,416</b>
<b>経常利益</b>	<b>15,412</b>	<b>16,315</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 222	3 25
投資有価証券売却益	5,933	677
補助金収入	4 5	4 66
<b>特別利益合計</b>	<b>6,161</b>	<b>769</b>
<b>特別損失</b>		
減損損失	-	5 3
災害による損失	6 16	-
固定資産除売却損	7 133	7 4
投資有価証券売却損	16	-
投資有価証券評価損	333	-
出資金評価損	-	42
関係会社株式評価損	1,606	-
投資損失引当金繰入額	90	-
リース解約損	-	0
事業再編損	8 25	-
<b>特別損失合計</b>	<b>2,221</b>	<b>50</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>19,352</b>	<b>17,035</b>
法人税、住民税及び事業税	6,364	4,830
法人税等調整額	5	154
<b>法人税等合計</b>	<b>6,359</b>	<b>4,984</b>
<b>当期純利益</b>	<b>12,993</b>	<b>12,050</b>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
当期首残高	5,934	8,806	-	8,806	889	860	105,500	1,122	108,372
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						10		10	-
剰余金の配当								3,394	3,394
当期純利益								12,993	12,993
自己株式の取得									
自己株式の処分								0	0
分割型の会社分割による減少								992	992
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	10	-	8,615	8,605
当期末残高	5,934	8,806	-	8,806	889	850	105,500	9,738	116,977

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,859	119,252	19,270	0	19,271	138,523
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		3,394				3,394
当期純利益		12,993				12,993
自己株式の取得	9,104	9,104				9,104
自己株式の処分	9	8				8
分割型の会社分割による減少		992				992
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,043	1	2,042	2,042
当期変動額合計	9,094	489	2,043	1	2,042	1,553
当期末残高	12,954	118,763	21,314	0	21,313	140,077

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	5,934	8,806	-	8,806	889	850	105,500	9,738	116,977
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						20		20	-
剰余金の配当								4,206	4,206
当期純利益								12,050	12,050
自己株式の取得									
自己株式の処分			3	3					-
分割型の会社分割による減少									-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	3	3	-	20	-	7,864	7,844
当期末残高	5,934	8,806	3	8,809	889	829	105,500	17,603	124,822

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	12,954	118,763	21,314	0	21,313	140,077
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		4,206				4,206
当期純利益		12,050				12,050
自己株式の取得	1,998	1,998				1,998
自己株式の処分	8	11				11
分割型の会社分割による減少		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5,133	1	5,134	5,134
当期変動額合計	1,990	5,857	5,133	1	5,134	10,992
当期末残高	14,944	124,620	26,448	0	26,448	151,069

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によってあります。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～45年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいてあります。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 投資不動産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によってあります。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～45年

機械及び装置 17年

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与金支給に備えるため、役員賞与支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法について  
は、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10  
年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 投資損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、その資産状態等を勘案し、出資金額を超えて、当社が負担すること  
となる損失見込額を計上しております。

#### 4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充  
足する通常の時点並びに収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

当社の主たる事業である食品卸売業は、インスタント等の物品販売及び物流受託等の役務提供を行っており  
ます。物品販売に伴う収益の履行義務の充足のタイミングは、商品を顧客が指定する物流センターや店舗に納  
品した時点であると判断しており、当該時点で収益を認識しております。ただし、一部については、当該納品  
が概ね出荷の当日又は翌日になることから、商品を当社の物流センターや仕入先から出荷した時点で収益を認  
識しております。また、役務提供に伴う収益の履行義務の充足のタイミングは、物流業務等の役務提供の完了  
時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、取引価格の裁量権の有無等を考慮  
し、他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社の役割であると判断した取引は代理人取引  
に該当するものとして、得意先から受け取る対価の額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識して  
おります。

#### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用してお  
ります。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

「デリバティブ取引管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替変動リスクのヘッジについて、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ  
開始時及びその後も継続して、為替の相場変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性  
の評価は省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理  
の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
投資有価証券(株式)	913百万円	870百万円

(2) 上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
買掛金	2,288百万円	2,203百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
短期金銭債権	4,869百万円	3,302百万円
長期金銭債権	495	405
短期金銭債務	14,824	13,956
長期金銭債務	334	345

3 保証債務

(1) 下記の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)	
Merison (M) Sdn.Bhd.	2,283百万円	Merison (M) Sdn.Bhd.	2,078百万円
Lein Hing Holdings Sdn.Bhd.	1,913	Lein Hing Holdings Sdn.Bhd.	1,165
深圳華新創展商貿有限公司	629	深圳華新創展商貿有限公司	391
Song Ma Retail Co.,Ltd.	284	Song Ma Retail Co.,Ltd.	285
Nam Khai Phu Service Trading Production Co.,Ltd.	920	Nam Khai Phu Service Trading Production Co.,Ltd.	-
合計	6,030	合計	3,921

(2) 下記の仕入債務に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)	
ヤタニ酒販(株)	2,705百万円	ヤタニ酒販(株)	2,830百万円
株植嶋	47	株植嶋	44
ケイ低温フーズ(株)	11	ケイ低温フーズ(株)	10
三陽物産(株)	7	三陽物産(株)	10
合計	2,771	合計	2,894

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
<b>営業取引による取引高</b>		
営業収益	722百万円	845百万円
営業原価	8,580	9,567
営業取引以外の取引による取引高	532	558

2 売上原価の内容は、主に当期商品仕入高であります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
当期商品仕入高	898,302百万円	932,728百万円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
機械及び装置	0百万円	機械及び装置	- 百万円
工具、器具及び備品	0	工具、器具及び備品	-
投資不動産	221	投資不動産	25
合計	222	合計	25

4 補助金収入

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

当社の静岡支店の増築に伴う産業立地奨励事業補助金等の受取額であります。

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

当社が丹波篠山工場を新設したことに伴う産業立地促進補助金等の受取額であります。

5 減損損失

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)  
該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

当事業年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
茨城県笠間市	遊休資産	土地	3

(2) 資産のグルーピングの方法

当社は、事業用資産については各事業拠点単位で、賃貸用資産及び遊休資産については各物件単位で、資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

茨城県笠間市の土地は遊休状態にあり、将来の用途が定まっていないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(4) 減損損失の内訳

土地	3百万円
計	3

(5) 回収可能価額の見積り方法

茨城県笠間市の土地については、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は固定資産税評価額を基準に算定をしております。

6 災害による損失

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

2024年1月発生の能登半島地震による事務所復旧等によるものであり、その内訳は次のとおりであります。

棚卸資産廃棄損	0 百万円
資産設備の滅失及び復旧費用	15
計	16

当事業年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日）

該当事項はありません。

7 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日 )		当事業年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日 )
建物	4百万円	建物	1百万円
車両運搬具	0	車両運搬具	0
工具、器具及び備品	0	工具、器具及び備品	0
土地	-	土地	2
投資不動産	0	投資不動産	-
解体・除却費用	128	解体・除却費用	-
合計	133	合計	4

8 事業再編損

前事業年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日）

当社のジャム類等の製造事業を当社の完全子会社である兵庫興農株式会社（現株式会社グリーンウッドファクトリー）に吸收分割により承継させることに伴う退職者の特別退職金及び再就職支援費用であります。

当事業年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
子会社株式	20,941	21,668

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	326百万円	351百万円
未払事業税	231	117
貸倒引当金	321	306
退職給付引当金	1,196	1,237
投資損失引当金	27	-
その他	1,305	1,370
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>3,409</b>	<b>3,383</b>
評価性引当額	1,200	1,217
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>2,208</b>	<b>2,165</b>
<b>繰延税金負債</b>		
前払年金費用	826	930
固定資産圧縮積立金	374	381
その他有価証券評価差額金	9,312	12,070
その他	49	51
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>10,563</b>	<b>13,433</b>
<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>8,354</b>	<b>11,268</b>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>法定実効税率</b>	<b>30.6%</b>	<b>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</b>
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	
住民税均等割	0.4	
評価性引当額	2.9	
その他	0.4	
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>32.9</b>	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この法定実効税率変更により、当事業年度の「繰延税金負債」が340百万円増加、「その他有価証券評価差額金」が344百万円減少しました。また、「法人税等調整額」(借方)が4百万円減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 収益認識関係」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	15,447	150	3	964	14,628	23,972
	構築物	649	13	0	59	602	1,447
	機械及び装置	564	187	-	161	590	3,636
	車両運搬具	0	-	0	-	0	9
	工具、器具及び備品	574	110	0	187	497	2,469
	土地	23,540	9,131	214 (3)	-	32,457	-
	リース資産	1,095	637	-	470	1,262	1,954
	建設仮勘定	1,442	1,492	57	-	2,877	-
	計	43,312	11,724	276 (3)	1,843	52,916	33,490
無形固定資産	ソフトウエア	5,367	3,246	-	1,876	6,737	-
	リース資産	68	-	-	21	47	-
	電話加入権	28	-	-	-	28	-
	計	5,465	3,246	-	1,897	6,814	-
投資その他の資産	投資不動産	1,474	205	4	47	1,629	1,854

(注) 1 有形固定資産の土地の「当期増加額」のうち、6,533百万円は、兵庫県伊丹市の物流センター用地の取得によるものであります。

2 「当期減少額」欄の( )は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,069	6	69	1,005
賞与引当金	1,119	1,194	1,119	1,194
役員賞与引当金	59	67	59	67
投資損失引当金	90	-	90	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(特別口座) 大阪府大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代理部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取扱場所	-
株主名簿管理人	
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.katosangyo.co.jp/irinfo/">https://www.katosangyo.co.jp/irinfo/</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在の所有株式数に応じて次のとおり実施いたします。 (1) 100株以上1,000株未満 当社オリジナル商品セット(3,000円相当)を贈呈 (2) 1,000株以上 当社オリジナル商品セット(5,000円相当)を贈呈

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第78期）（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）2024年12月23日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年12月23日関東財務局長に提出

#### (3) 半期報告書及び確認書

（第79期中）（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）2025年5月15日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2024年12月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年5月1日 至 2025年5月31日）2025年6月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年6月1日 至 2025年6月30日）2025年7月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年7月1日 至 2025年7月31日）2025年8月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日）2025年9月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日）2025年10月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年10月1日 至 2025年10月31日）2025年11月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日）2025年12月15日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月19日

加藤産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 島 久 木  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 城 戸 達 哉  
業務執行社員

### <連結財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている加藤産業株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、加藤産業株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

加藤産業株式会社における仕入割戻の実在性及び正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>加藤産業株式会社の連結損益計算書の売上原価は、1,096,043百万円である。このうち、親会社である加藤産業株式会社の売上原価は656,534百万円であり、連結売上原価の59.9%を占めている。また、加藤産業株式会社の売上原価は、財務諸表【注記事項】（損益計算書関係）2に記載のとおり、主として当期商品仕入高932,728百万円から仕入割戻を控除した金額で構成されている。</p> <p>仕入割戻は、仕入先と合意した条件を満たした時点で計上される。仕入割戻は、契約条件により発生する割戻金の他、販売促進等を目的とする値引的性格をもつ割戻金などからなり、その種類や条件は多岐にわたる。また、これらの取引件数は膨大であり、その計上額も多額である。</p> <p>大半の仕入割戻は仕入先と事前に合意した割戻条件を元に割戻条件をマスタに登録し、関連する売上又は仕入の計上に伴いシステムによって自動計上されている。これらの取引を会社の会計方針に従って適切に処理するためには、ITを含む会社の内部統制が有効に機能することが重要である。一方で、割戻条件をマスタに登録することが困難な一部の取引は、営業担当者の手作業により実際の仕入割戻金額が業務システムに入力される。</p> <p>仕入割戻については、以下の理由から、仕入先と合意した条件とは異なる仕入割戻が計上される可能性がある。</p> <p>仕入割戻には金額的重要性があり、会社にとっては重要な利益の源泉であり業績達成の重要な要素であること</p> <p>取引件数が膨大かつその発生の態様が多岐にわたること</p> <p>以上から、当監査法人は、加藤産業株式会社における仕入割戻の実在性及び正確性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、加藤産業株式会社における仕入割戻の実在性及び正確性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>仕入割戻の計上プロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>割戻条件のマスタ登録に係る統制 手作業による仕入割戻計上に係る統制 仕入割戻債権の管理に係る統制 マスタを利用した仕入割戻の自動計上が仕様通りに処理されていることを担保するためのITシステムの業務処理統制及び全般統制</p> <p>(2) 仕入割戻の実在性及び正確性の検討</p> <p>仕入割戻の実在性及び正確性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>仕入割戻債権の回転期間分析、仕入割戻控除前の仕入高に対する仕入割戻の比率分析、仕入割戻の取消額の月次推移分析を実施した。</p> <p>仕入割戻高のうち手作業によって計上された仕入割戻の取引については、特定の条件に基づき抽出し、仕入割戻の算定の基礎となる単価、数量、契約条件について、仕入先との合意文書等と突合を実施した。</p> <p>仕入割戻債権残高について、統計的手法によって抽出した仕入先より、残高確認書の回答を直接入手した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、加藤産業株式会社の2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、加藤産業株式会社が2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。
- 内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年12月19日

加藤産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 中 島 久 木  
業務執行社員

指定有限責任社員 城 戸 達 哉  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている加藤産業株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、加藤産業株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### ( 加藤産業株式会社における仕入割戻の実在性及び正確性 )

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「加藤産業株式会社における仕入割戻の実在性及び正確性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「加藤産業株式会社における仕入割戻の実在性及び正確性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。